

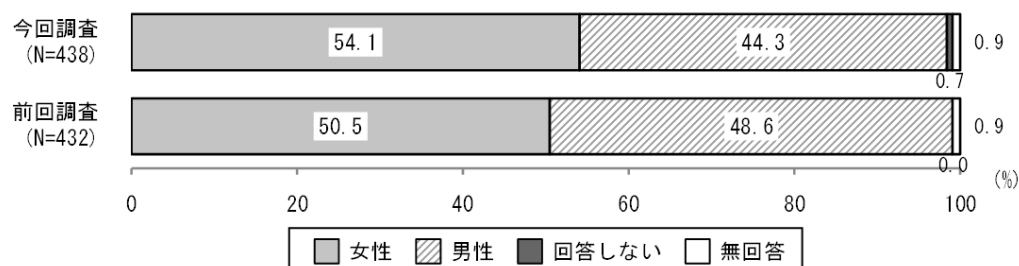
Ⅲ 資料編（経年比較、国・県との比較）

1 回答者属性

（１）性別

問１ あなたの性別を教えてください。＜○は１つ＞

【図 1-1-1 性別（経年比較）】



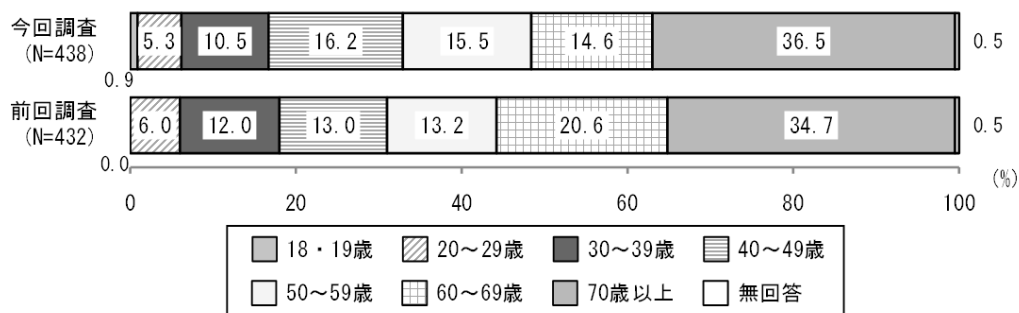
※前回調査では「回答しない」の選択肢は無し

前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

（２）年齢

問２ あなたの年齢はおいくつですか。（１０月１日現在の満年齢でお答えください）
＜○は１つ＞

【図 1-2-2 年齢（経年比較）】



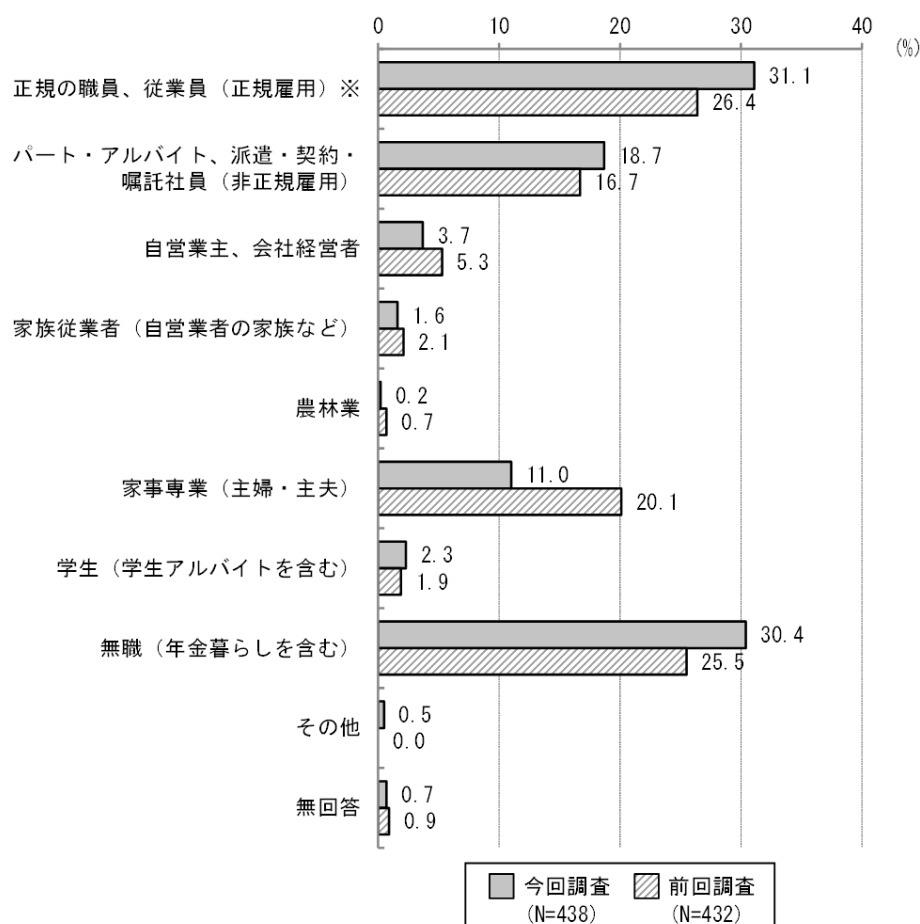
※前回調査では「18・19歳」の選択肢は無し

前回調査と比べてみると、今回調査で「60歳～69歳」が14.6%と、前回調査（20.6%）より6.0ポイント低くなっている。

(3) 職業

問3 あなたの現在のご職業について、次のどれにあてはまりますか。＜○は1つ＞

【図 1-3-2 職業（経年比較）】



※現在、育児や介護などで休職中の場合も含みます

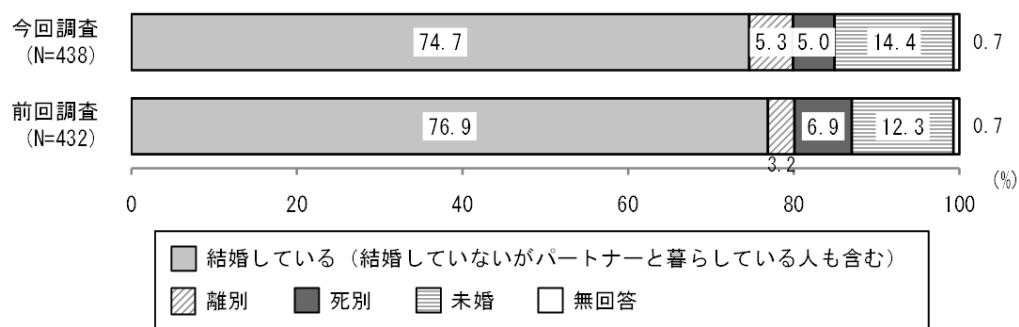
前回調査と比べてみると、今回調査で「家事専業（主婦・主夫）」が11.0%と、前回調査（20.1%）より9.1ポイント低くなっている。

(4) 婚姻状況及び配偶者の職業

■婚姻状況

問4 あなたは結婚されていますか。＜○は1つ＞

【図 1-4-1 婚姻状況（経年比較）】



※前回調査の「結婚している」と「結婚していないがパートナーと暮らしている」の計を「結婚している（結婚していないがパートナーと暮らしている人も含む）」と表記

前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

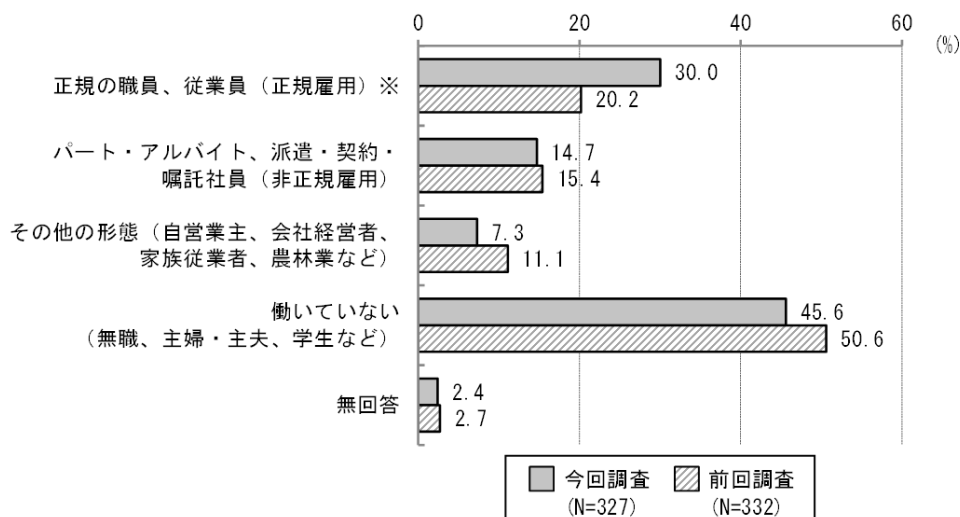
■配偶者（パートナー）の職業

問4で「結婚している（結婚していないがパートナーと暮らしている人も含む）」と回答した方にお聞きします。

問4－1 配偶者（パートナー）のご職業は、次のどれにあてはまりますか。

<○は1つ>

【図 1-5-3 配偶者（パートナー）の職業（経年比較）】



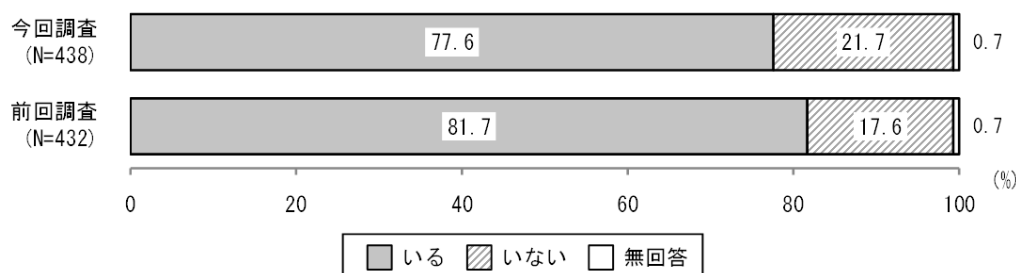
※現在、育児や介護などで休職中の場合も含まれます

前回調査と比べてみると、今回調査で「正規の職員、従業員（正規雇用）」が 30.0%と、前回調査（20.2%）より 9.8 ポイント高くなっている。一方、今回調査で「働いていない（無職、主婦・主夫、学生など）」が 45.6%と、前回調査（50.6%）より 5.0 ポイント低くなっている。

（5）子どもの有無

問5 あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。（※現在別居している場合も含みます）<○は1つ>

【図 1-6-1 子どもの有無（経年比較）】



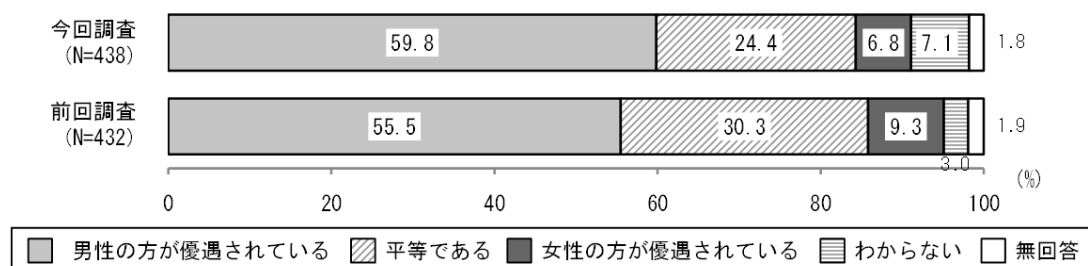
前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

2 社会における制度・慣行等について

(1) 男女の地位の平等感

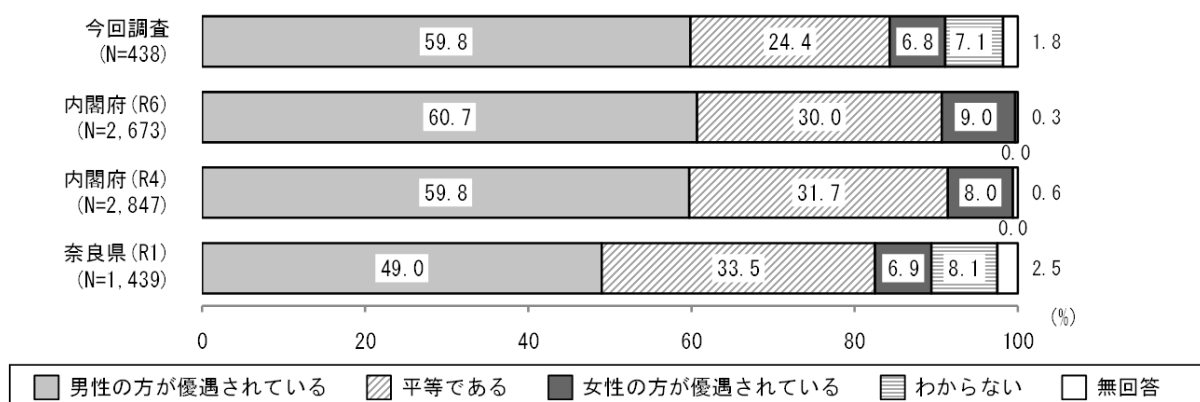
問7 現在の日本の社会において、男女の地位は平等になっていると思いますか。
 <①～⑧の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ>

【図 2-1-17 男女の地位の平等感 “①家庭生活” (経年比較)】



“家庭生活”の平等感を前回調査と比べてみると、今回調査で「平等である」が24.4%と、前回調査(30.3%)より5.9ポイント低くなっている。

【図 2-1-18 男女の地位の平等感 “①家庭生活” (国・県比較)】



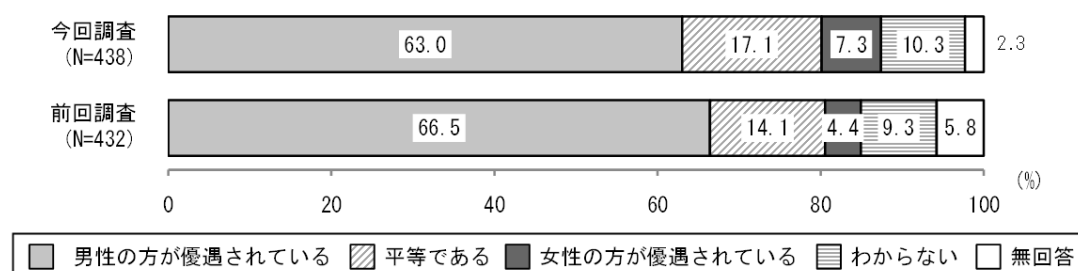
※内閣府調査では「わからない」の選択肢は無し

“家庭生活”の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「平等である」が24.4%と、内閣府(R6)(30.0%)より5.6ポイント低くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「平等である」が24.4%と、内閣府(R4)(31.7%)より7.3ポイント低くなっている。

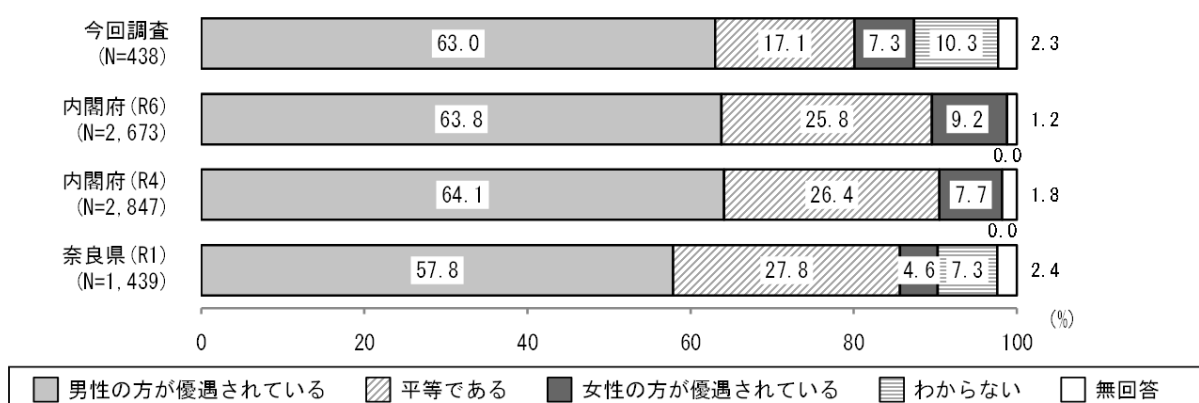
奈良県(R1)と比べてみると、今回調査で「男性の方が優遇されている」が59.8%と、奈良県(R1)(49.0%)より10.8ポイント高くなっている。一方、今回調査で「平等である」が24.4%と、奈良県(R1)(33.5%)より9.1ポイント低くなっている。

【図 2-1-19 男女の地位の平等感 “②職場”（経年比較）】



“職場” の平等感を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 2-1-20 男女の地位の平等感 “②職場”（国・県比較）】

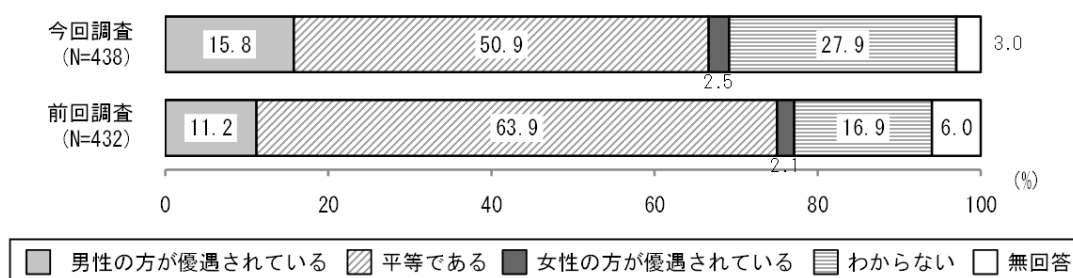


“職場” の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「平等である」が17.1%と、内閣府(R6)(25.8%)より8.7ポイント低くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「平等である」が17.1%と、内閣府(R4)(26.4%)より9.3ポイント低くなっている。

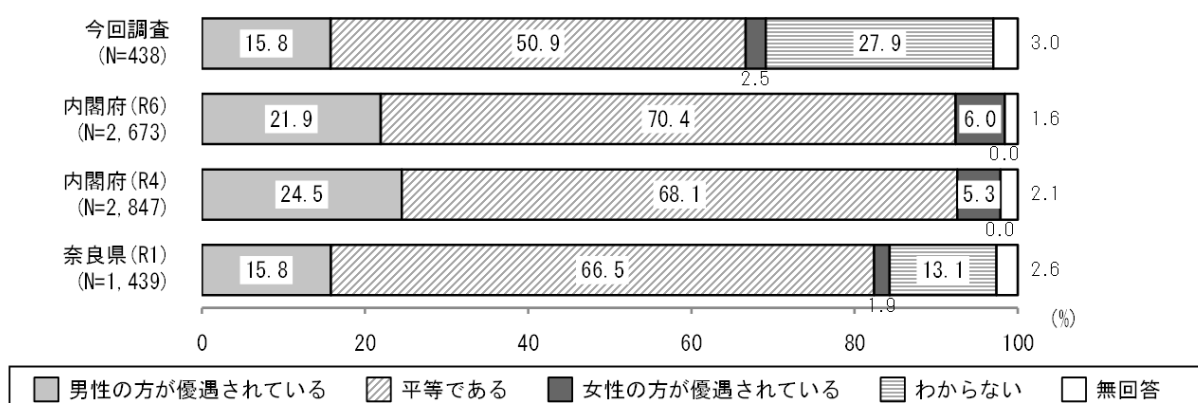
奈良県(R1)と比べてみると、今回調査で「平等である」が17.1%と、奈良県(R1)(27.8%)より10.7ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男性の方が優遇されている」が63.0%と、奈良県(R1)(57.8%)より5.2ポイント高くなっている。

【図 2-1-21 男女の地位の平等感 “③学校教育の場”（経年比較）】



“学校教育の場”の平等感を前回調査と比べてみると、今回調査で「平等である」が50.9%と、前回調査（63.9%）より13.0ポイント低くなっている。また、今回調査で「わからない」が27.9%と、前回調査（16.9%）より11.0ポイント高くなっている。

【図 2-1-22 男女の地位の平等感 “③学校教育の場”（国・県比較）】



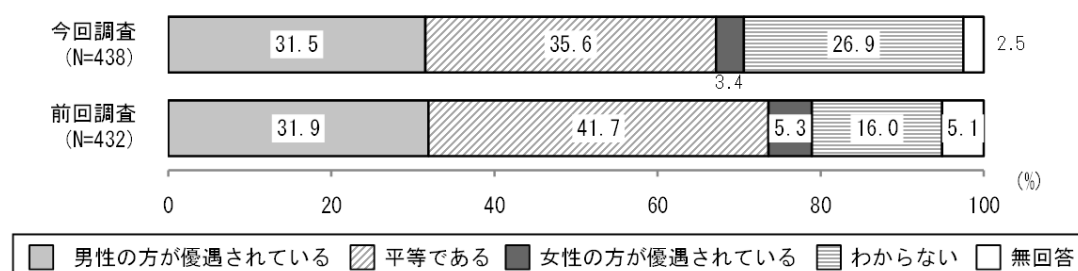
“学校教育の場”の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「平等である」が50.9%で19.5ポイント、「男性の方が優遇されている」が15.8%で6.1ポイント、内閣府(R6)より低くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「平等である」が50.9%で17.2ポイント、「男性の方が優遇されている」が15.8%で8.7ポイント、内閣府(R4)より低くなっている。

奈良県(R1)と比べてみると、今回調査で「平等である」が50.9%と、奈良県(R1)(66.5%)より15.6ポイント低くなっている。また、今回調査で「わからない」が27.9%と、奈良県(R1)(13.1%)より14.8ポイント高くなっている。

【図 2-1-23 男女の地位の平等感

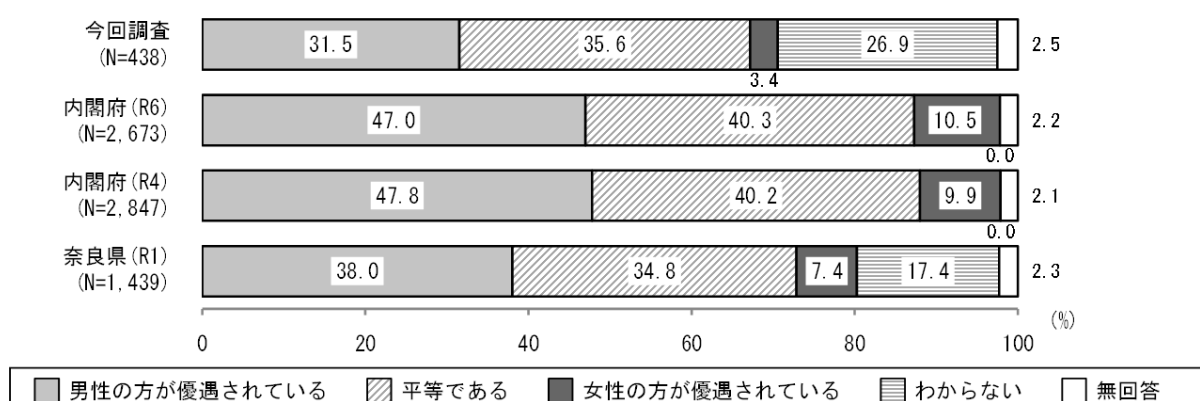
“④自治会やNPOなどの地域活動・社会活動の場”（経年比較）】



“自治会やNPOなどの地域活動・社会活動の場”の平等感を前回調査と比べてみると、今回調査で「わからない」が26.9%と、前回調査（16.0%）より10.9ポイント高くなっている。また、今回調査で「平等である」が35.6%と、前回調査（41.7%）より6.1ポイント低くなっている。

【図 2-1-24 男女の地位の平等感

“④自治会やNPOなどの地域活動・社会活動の場”（国・県比較）】

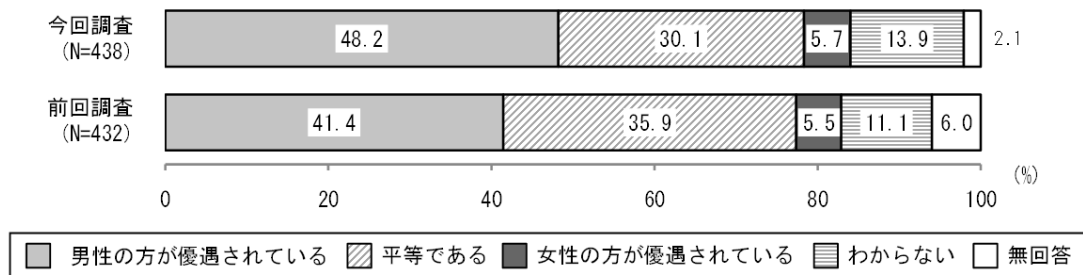


“自治会やNPOなどの地域活動・社会活動の場”の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「男性の方が優遇されている」が31.5%で15.5ポイント、「女性の方が優遇されている」が3.4%で7.1ポイント、内閣府(R6)より低くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「男性の方が優遇されている」が31.5%で16.3ポイント、「女性の方が優遇されている」が3.4%で6.5ポイント、内閣府(R4)より低くなっている。

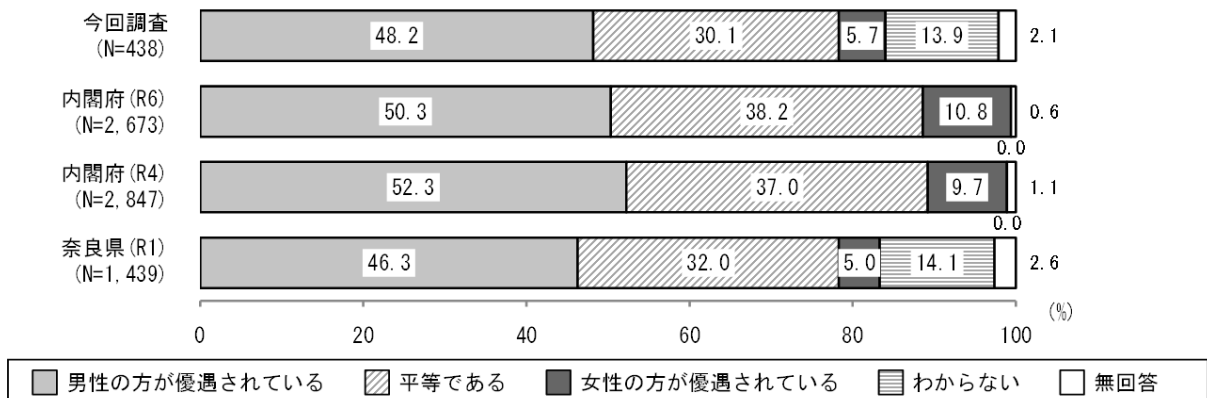
奈良県(R1)と比べてみると、今回調査で「男性の方が優遇されている」が31.5%と、奈良県(R1)(38.0%)より6.5ポイント低くなっている。

【図 2-1-25 男女の地位の平等感 “⑤法律や制度上”（経年比較）】



“法律や制度上”の平等感を前回調査と比べてみると、今回調査で『男性の方が優遇されている』が48.2%と、前回調査（41.4%）より6.8ポイント高くなっている。また、今回調査で「平等である」が30.1%と、前回調査（35.9%）より5.8ポイント低くなっている。

【図 2-1-26 男女の地位の平等感 “⑤法律や制度上”（国・県比較）】

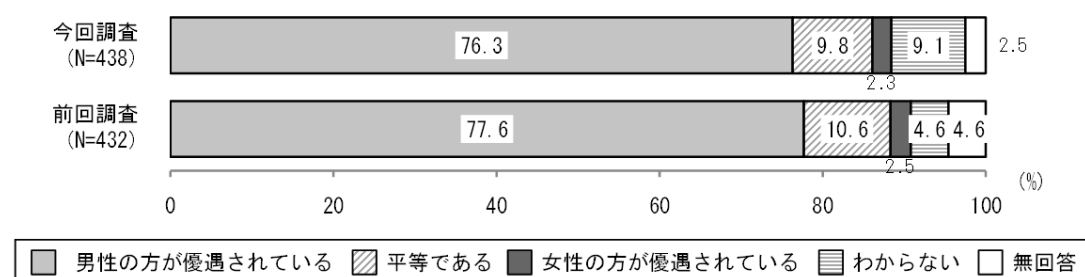


“法律や制度上”の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「平等である」が30.1%で8.1ポイント、「女性の方が優遇されている」が5.7%で5.1ポイント、内閣府(R6)より低くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「平等である」が30.1%と、内閣府(R4)(37.0%)より6.9ポイント低くなっている。

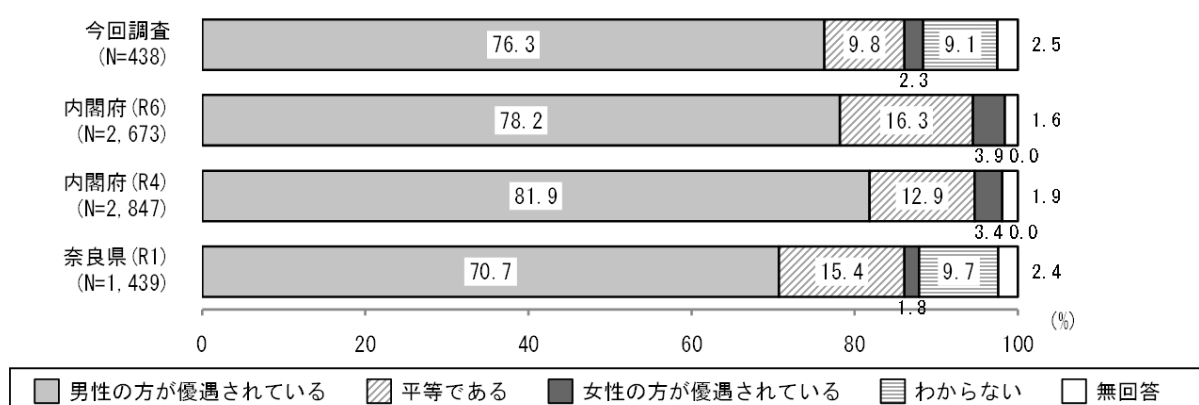
奈良県(R1)と比べてみると、いずれも「男性の方が優遇されている」が4割と、大きな差はみられない。

【図 2-1-27 男女の地位の平等感 “⑥社会通念・慣習・しきたり等”（経年比較）】



“社会通念・慣習・しきたり等”の平等感を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 2-1-28 男女の地位の平等感
“⑥社会通念・慣習・しきたり等”（国・県比較）】

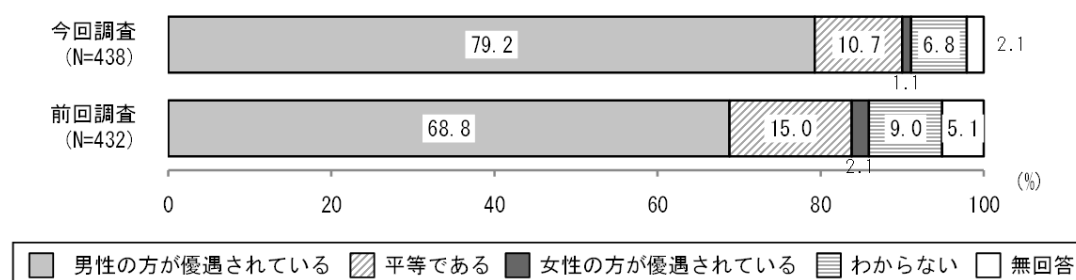


“社会通念・慣習・しきたり等”の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「平等である」が9.8%と、内閣府(R6)(16.3%)より6.5ポイント低くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「男性の方が優遇されている」が76.3%と、内閣府(R4)(81.9%)より5.6ポイント低くなっている。

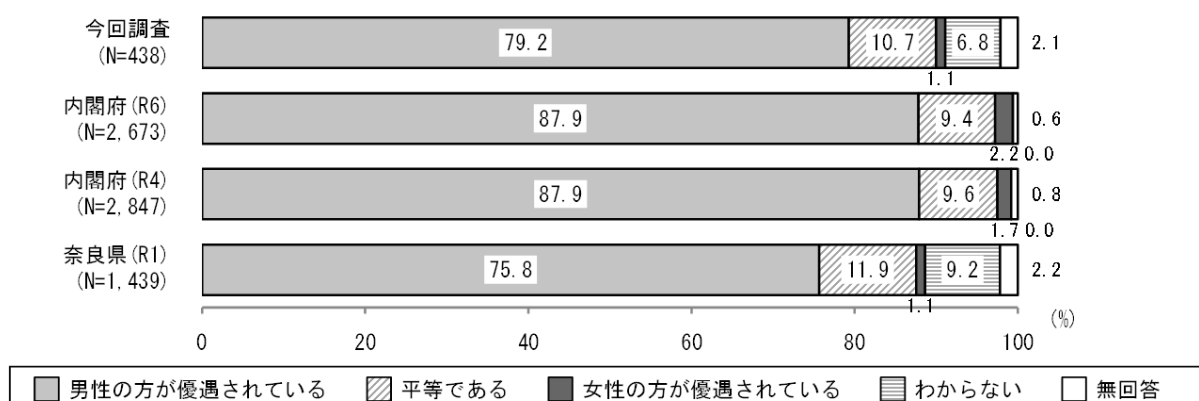
奈良県(R1)と比べてみると、今回調査で「平等である」が9.8%と、奈良県(R1)(15.4%)より5.6ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男性の方が優遇されている」が76.3%と、奈良県(R1)(70.7%)より5.6ポイント高くなっている。

【図 2-1-29 男女の地位の平等感 “⑦政治の場”（経年比較）】



“政治の場”の平等感を前回調査と比べてみると、今回調査で『男性の方が優遇されている』が79.2%と、前回調査（68.8%）より10.4ポイント高くなっている。

【図 2-1-30 男女の地位の平等感 “⑦政治の場”（国・県比較）】

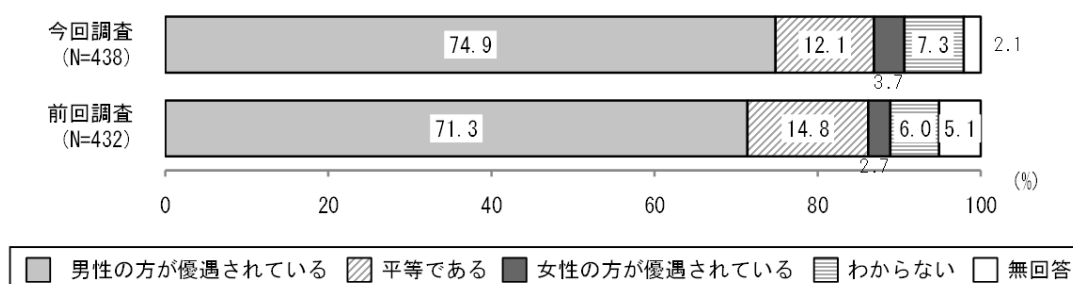


“政治の場”の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「男性の方が優遇されている」が79.2%と、内閣府(R6)(87.9%)より8.7ポイント低くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「男性の方が優遇されている」が79.2%と、内閣府(R4)(87.9%)より8.7ポイント低くなっている。

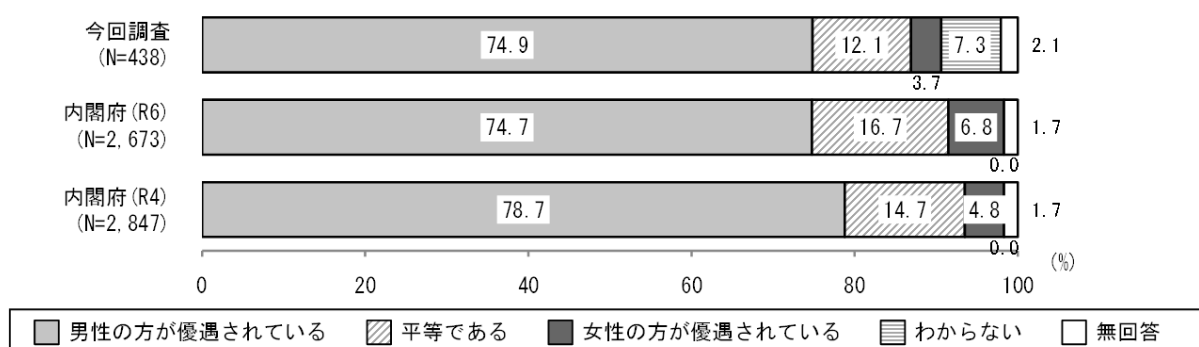
奈良県(R1)と比べてみると、いずれも「男性の方が優遇されている」が7割と、大きな差はみられない。

【図 2-1-31 男女の地位の平等感 “⑧社会全体でみた場合”（経年比較）】



“社会全体でみた場合” の平等感を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 2-1-32 男女の地位の平等感 “⑧社会全体でみた場合”（国比較）】



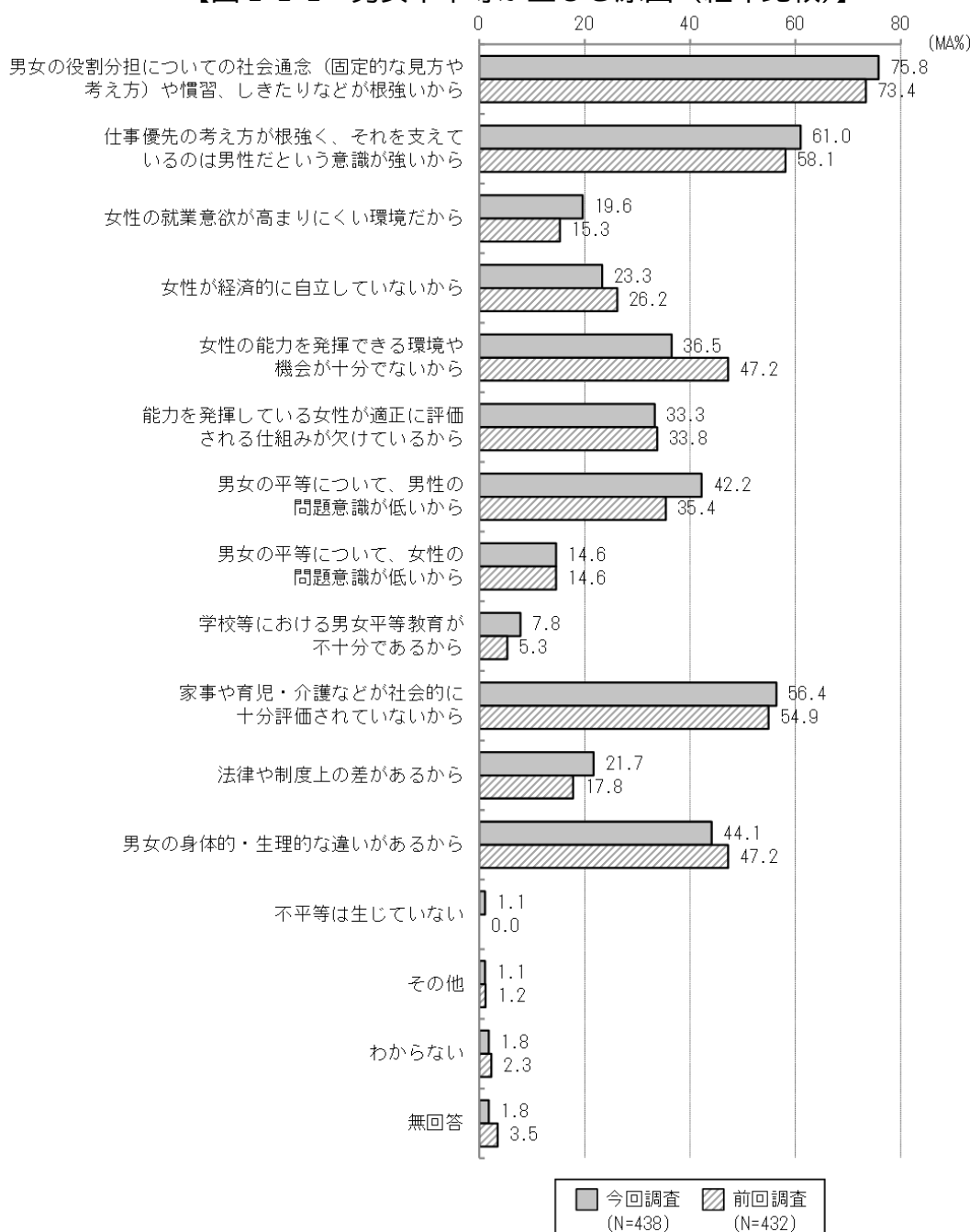
“社会全体でみた場合” の平等感を内閣府(R6)と比べてみると、いずれも「男性の方が優遇されている」が7割と、大きな差はみられない。

内閣府(R4)と比べてみると、いずれも「男性の方が優遇されている」が7割と、大きな差はみられない。

(2) 男女不平等が生じる原因

問8 日本の社会において男女不平等が生じる原因はどこにあると思いますか。
 <あてはまるものすべてに○>

【図 2-2-2 男女不平等が生じる原因（経年比較）】



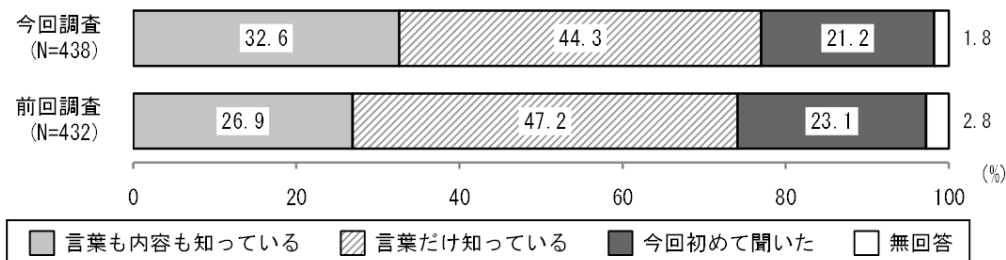
※前回調査では「不平等は生じていない」の選択肢は無し

男女不平等が生じる原因を前回調査と比べてみると、今回調査で「女性の能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」が36.5%と、前回調査（47.2%）より10.7ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男女の平等について、男性の問題意識が低いから」が42.2%と、前回調査（35.4%）より6.8ポイント高くなっている。

(3) 男女共同参画に関する言葉の認知状況

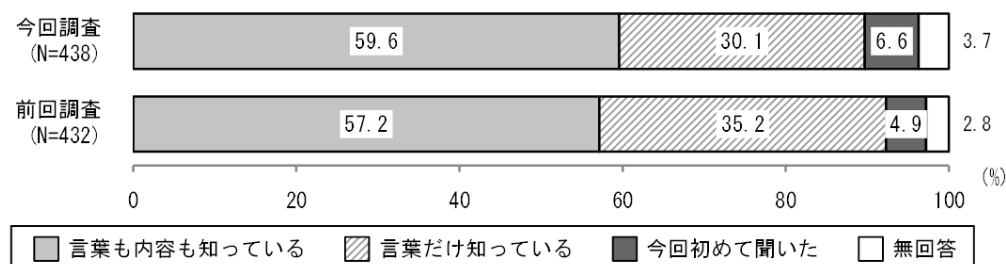
問9 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する言葉（事柄）を知っていますか。
 <①～⑩の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ>

【図 2-3-11 男女共同参画に関する言葉の認知状況
 “①男女共同参画社会”（経年比較）】



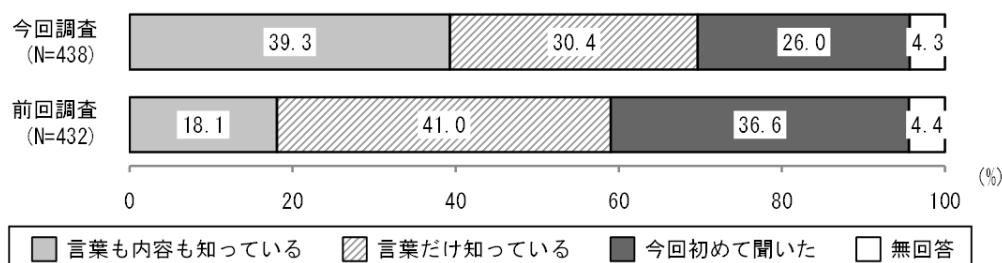
“男女共同参画社会”の認知状況を前回調査と比べてみると、今回調査で「言葉も内容も知っている」が32.6%と、前回調査（26.9%）より5.7ポイント高くなっている。

【図 2-3-12 男女共同参画に関する言葉の認知状況
 “②男女雇用機会均等法”（経年比較）】



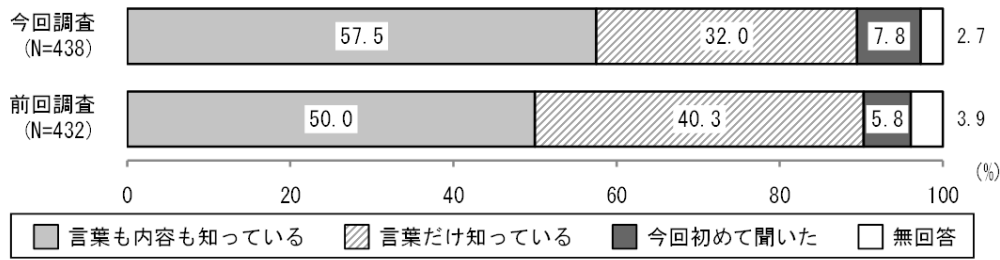
“男女雇用機会均等法”の認知状況を前回調査と比べてみると、今回調査で「言葉だけ知っている」が30.1%と、前回調査（35.2%）より5.1ポイント低くなっている。

【図 2-3-13 男女共同参画に関する言葉の認知状況
 “③ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”（経年比較）】



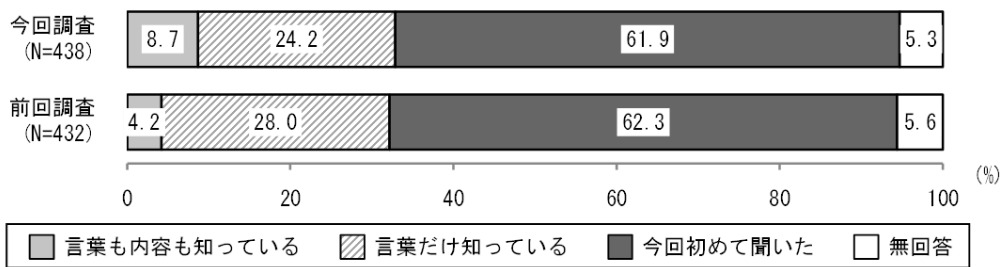
“ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）”の認知状況を前回調査と比べてみると、今回調査で「言葉も内容も知っている」が39.3%と、前回調査（18.1%）より21.2ポイント高くなっている。

【図 2-3-14 男女共同参画に関する言葉の認知状況
“④育児介護休業法”（経年比較）】



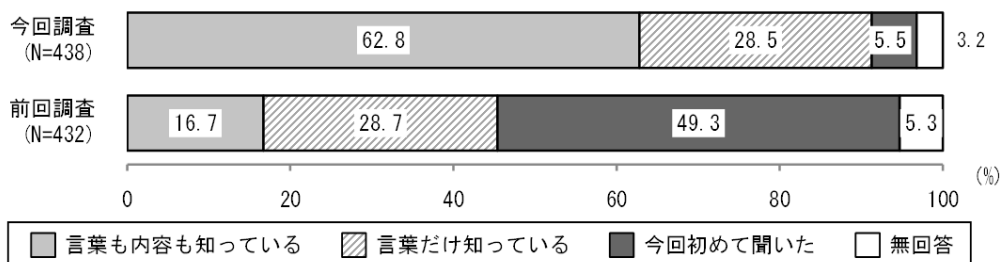
“育児介護休業法”の認知状況を前回調査と比べてみると、今回調査で「言葉だけ知っている」が32.0%と、前回調査（40.3%）より8.3ポイント低くなっている。一方、今回調査で「言葉も内容も知っている」が57.5%と前回調査（50.0%）より7.5ポイント高くなっている。

【図 2-3-15 男女共同参画に関する言葉の認知状況
“⑤ポジティブ・アクション（積極的改善措置）”（経年比較）】



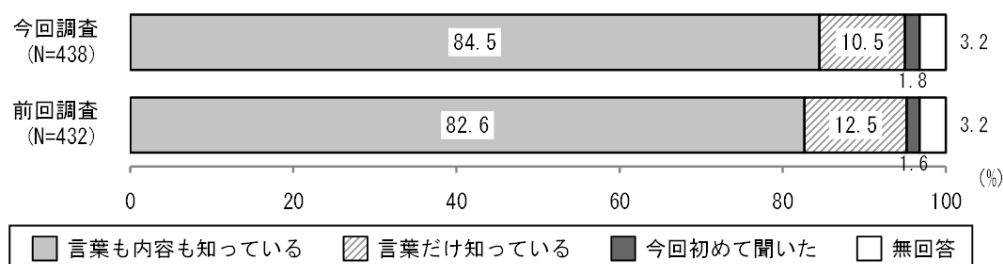
“ポジティブ・アクション（積極的改善措置）”の認知状況を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 2-3-16 男女共同参画に関する言葉の認知状況
“⑥ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）”（経年比較）】



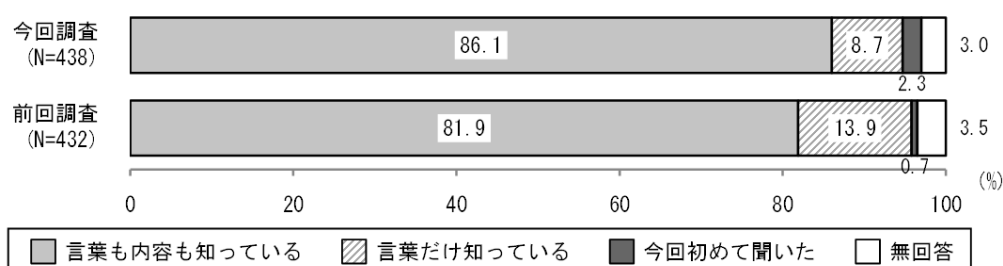
“ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）”の認知状況を前回調査と比べてみると、今回調査で「言葉も内容も知っている」が62.8%と、前回調査（16.7%）より46.1ポイント高くなっている。

【図 2-3-17 男女共同参画に関する言葉の認知状況
“⑦セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)” (経年比較)】



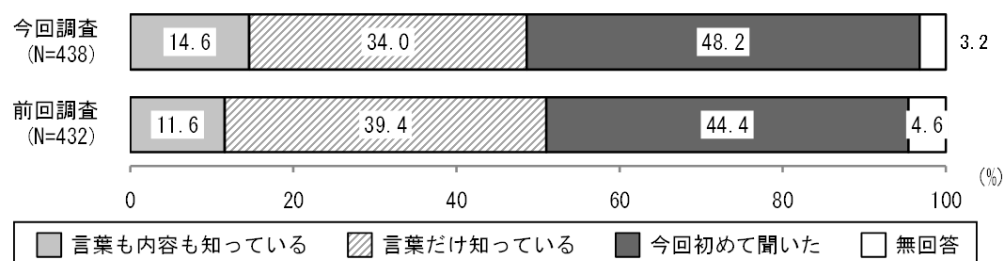
“セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)”の認知状況を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 2-3-18 男女共同参画に関する言葉の認知状況
“⑧DV(配偶者や恋人など、親密な関係にあるパートナーからの暴力)” (経年比較)】



“DV(配偶者や恋人など、親密な関係にあるパートナーからの暴力)”の認知状況を前回調査と比べてみると、今回調査で「言葉だけ知っている」が 8.7%と、前回調査 (13.9%) より 5.2 ポイント低くなっている。

【図 2-3-19 男女共同参画に関する言葉の認知状況
“⑨女子差別撤廃条約” (経年比較)】



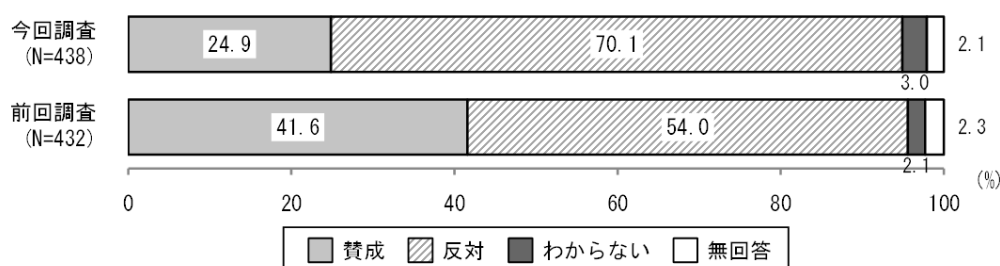
“女子差別撤廃条約”の認知状況を前回調査と比べてみると、今回調査で「言葉だけ知っている」が 34.0%と、前回調査 (39.4%) より 5.4 ポイント低くなっている。

(4) 結婚観・家庭観

問 10 あなたは、次の①～⑥の意見について、率直にどう思いますか。
 <①～⑥の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ>

【図 2-4-13 結婚観・家庭観

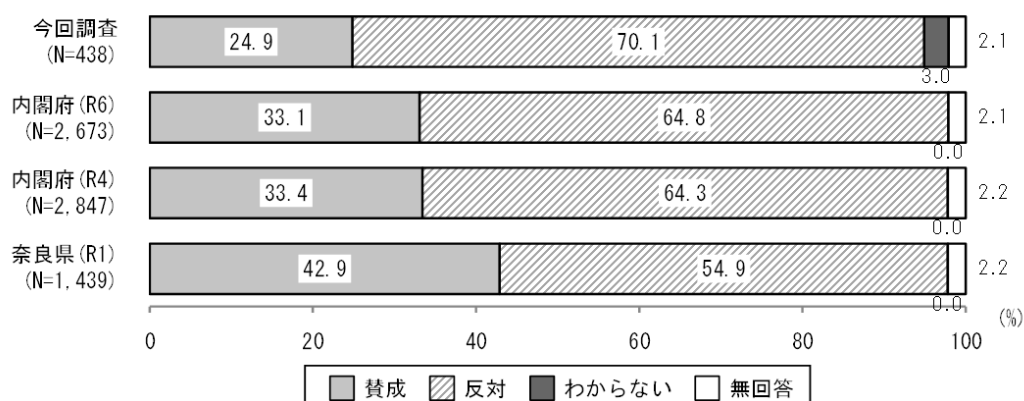
“①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである”（経年比較）】



“夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである”という意見を前回調査と比べてみると、今回調査で『賛成』が24.9%と、前回調査（41.6%）より16.7ポイント低くなっている。

【図 2-4-14 結婚観・家庭観

“①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである”（国・県比較）】



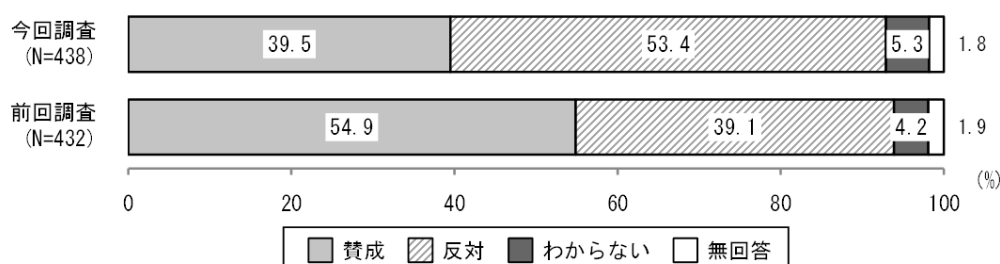
“夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである”という意見を内閣府(R6)と比べてみると、今回調査で「賛成」が24.9%と、内閣府(R6)(33.1%)より8.2ポイント低くなっている。一方、今回調査で「反対」が70.1%と、内閣府(R6)(64.8%)より5.3ポイント高くなっている。

内閣府(R4)と比べてみると、今回調査で「賛成」が24.9%と、内閣府(R4)(33.4%)より8.5ポイント低くなっている。一方、今回調査で「反対」が70.1%と、内閣府(R4)(64.3%)より5.8ポイント高くなっている。

奈良県(R1)と比べてみると、今回調査で「賛成」が24.9%と、奈良県(R1)(42.9%)より18.0ポイント低くなっている。今回調査で「反対」が70.1%と、奈良県(R1)(54.9%)より15.2ポイント高くなっている。

【図 2-4-15 結婚観・家庭観

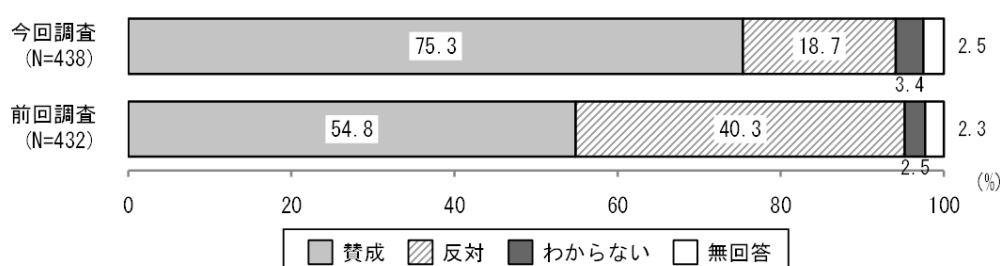
“②子育てについて、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい”（経年比較）】



“子育てについて、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい”という意見を前回調査と比べてみると、今回調査で『賛成』が39.5%と、前回調査（54.9%）より15.4ポイント低くなっている。

【図 2-4-16 結婚観・家庭観

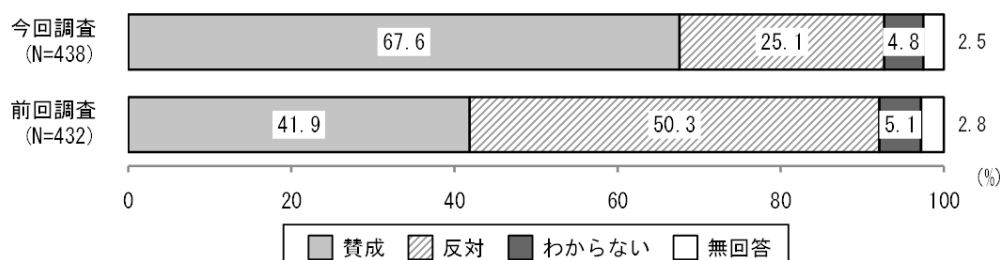
“③結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい”（経年比較）】



“結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい”という意見を前回調査と比べてみると、今回調査で『反対』が18.7%と、前回調査（40.3%）より21.6ポイント低くなっている。

【図 2-4-17 結婚観・家庭観

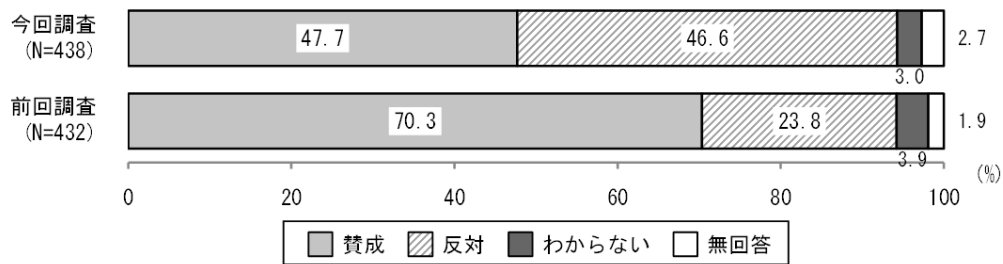
“④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない”（経年比較）】



“結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない”という意見を前回調査と比べてみると、今回調査で『賛成』が67.6%と、前回調査（41.9%）より25.7ポイント高くなっている。

【図 2-4-18 結婚観・家庭観

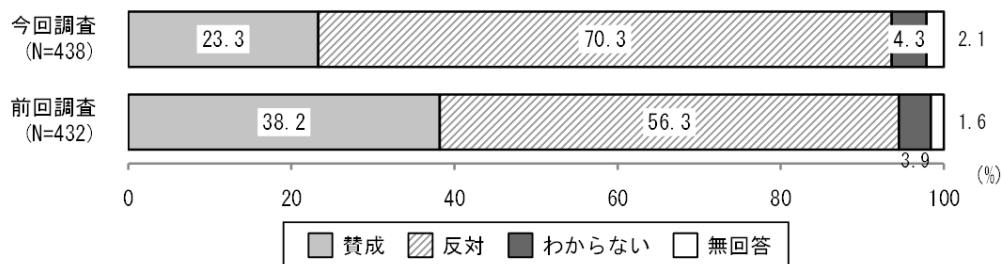
“⑤男性は家族(妻子)を養うべきである”(経年比較)】



“男性は家族(妻子)を養うべきである”という意見を前回調査と比べてみると、今回調査で『反対』が46.6%と、前回調査(23.8%)より22.8ポイント高くなっている。

【図 2-4-19 結婚観・家庭観

“⑥家事、育児・介護は女性がするほうがよい”(経年比較)】



“家事、育児・介護は女性がするほうがよい”という意見を前回調査と比べてみると、今回調査で『賛成』が23.3%と、前回調査(38.2%)より14.9ポイント低くなっている。

3 生活・仕事について

(1) 家庭内での役割分担の理想と現実

問 11 家庭内における次の①～⑩の役割について、どのようにするのが望ましいと思いますか。

また、実際にあなたの家庭では男性・女性のどちらが主に行っていますか。

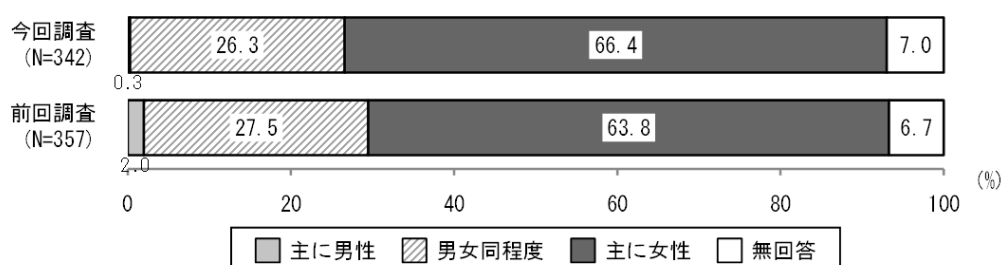
<①～⑩の項目について、理想と現実〇はそれぞれ1つずつ>

※「B. 現実」について、1人暮らしの方等はこれまでの状況でお答えください。

■B. 現実

※「A. 理想」は比較不可のため、省略

【図 3-2-11 家庭内での役割分担(現実)
“①育児・子育て、教育・しつけ”(経年比較)】

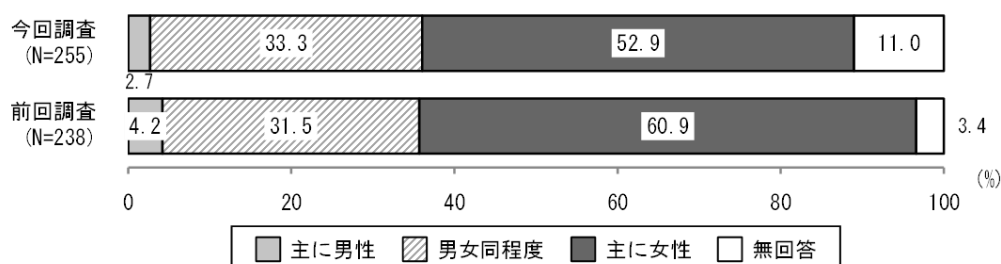


※前回調査の「主に男性」と「男性が主だが女性も分担」の計を「主に男性」と表記

※前回調査の「主に女性」と「女性が主だが男性も分担」の計を「主に女性」と表記

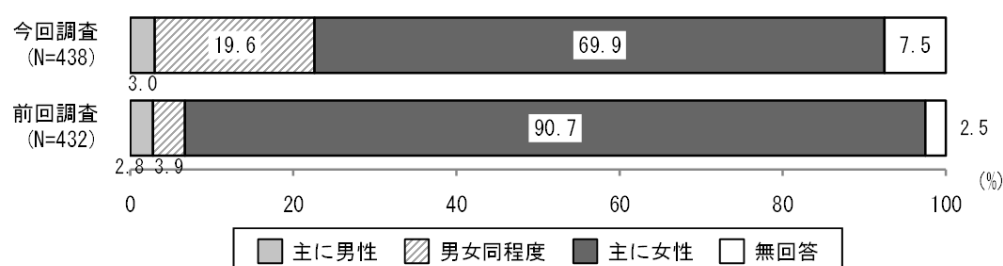
“育児・子育て、教育・しつけ”の役割分担の現実を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 3-2-12 家庭内での役割分担(現実) “②家族の介護”(経年比較)】



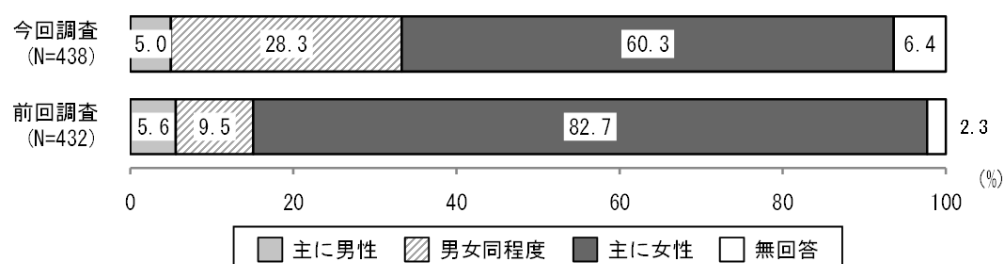
“家族の介護”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「主に女性」が52.9%と、前回調査(60.9%)より8.0ポイント低くなっている。

【図 3-2-13 家庭内での役割分担(現実)
“③食事のしたく、後片付け”(経年比較)】



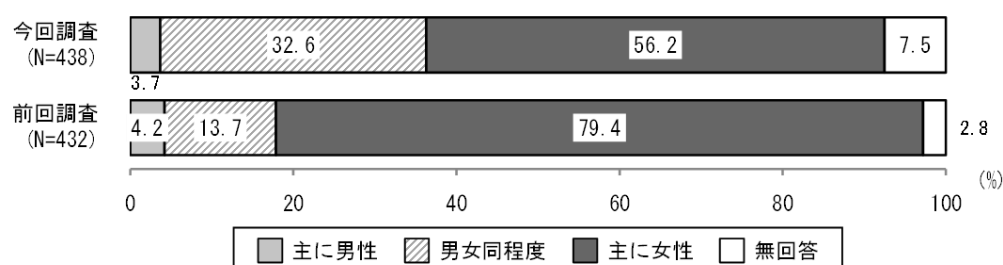
“食事のしたく、後片付け”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「主に女性」が69.9%と、前回調査（90.7%）より20.8ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男女同程度」が19.6%と、前回調査（3.9%）より15.7ポイント高くなっている。

【図 3-2-14 家庭内での役割分担(現実)
“④掃除、洗濯、ゴミ出し”(経年比較)】



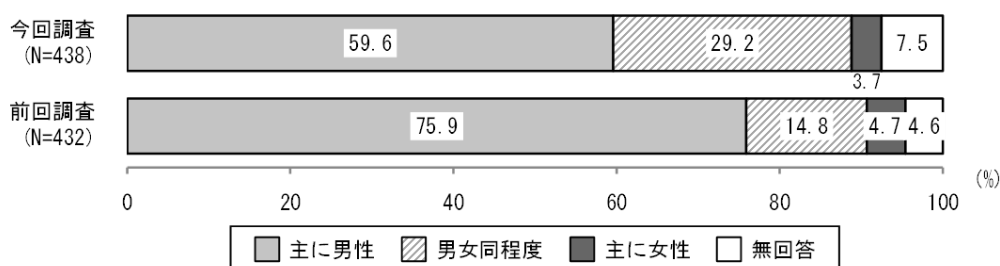
“掃除、洗濯、ゴミ出し”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「主に女性」が60.3%と、前回調査（82.7%）より22.4ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男女同程度」が28.3%と、前回調査（9.5%）より18.8ポイント高くなっている。

【図 3-2-15 家庭内での役割分担(現実) “⑤日常の買い物”(経年比較)】



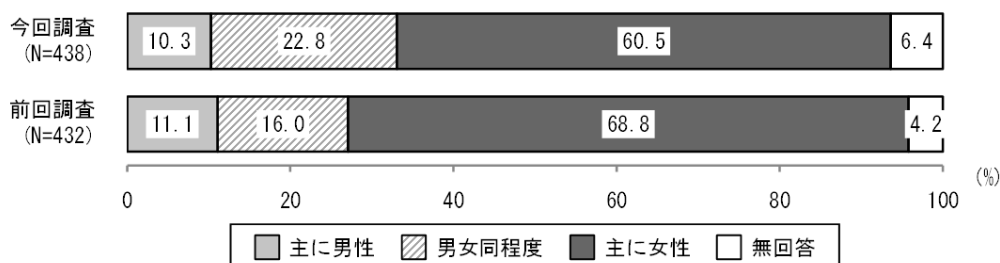
“日常の買い物”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「主に女性」が56.2%と、前回調査（79.4%）より23.2ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男女同程度」が32.6%と、前回調査（13.7%）より18.9ポイント高くなっている。

【図 3-2-16 家庭内での役割分担(現実) “⑥生活費を稼ぐ” (経年比較)】



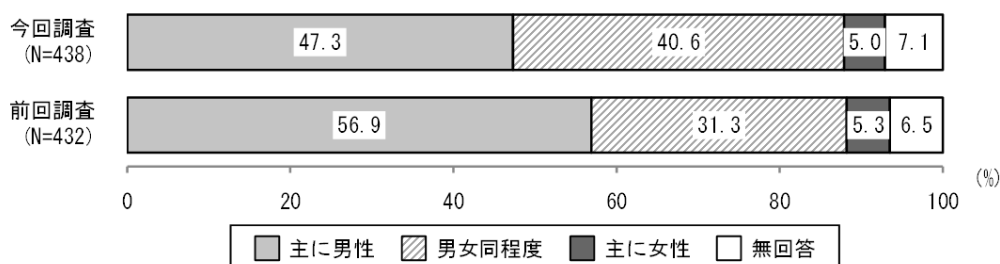
“生活費を稼ぐ”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「主に男性」が59.6%と、前回調査(75.9%)より16.3ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男女同程度」が29.2%と、前回調査(14.8%)より14.4ポイント高くなっている。

【図 3-2-17 家庭内での役割分担(現実) “⑦日々の家計の管理” (経年比較)】



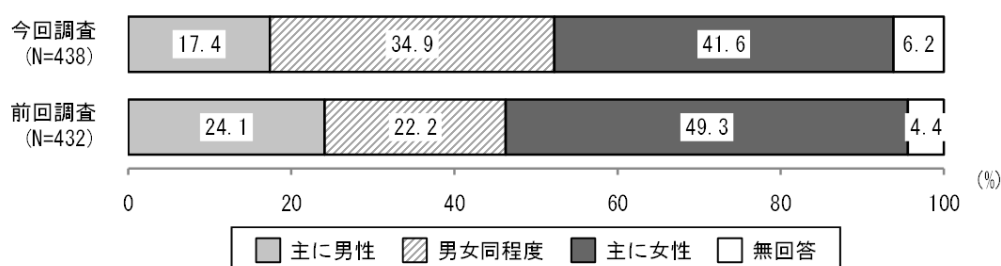
“日々の家計の管理”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「主に女性」が60.5%と、前回調査(68.8%)より8.3ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男女同程度」が22.8%と、前回調査(16.0%)より6.8ポイント高くなっている。

【図 3-2-18 家庭内での役割分担(現実)
“⑧高額商品や土地・家屋などの購入” (経年比較)】



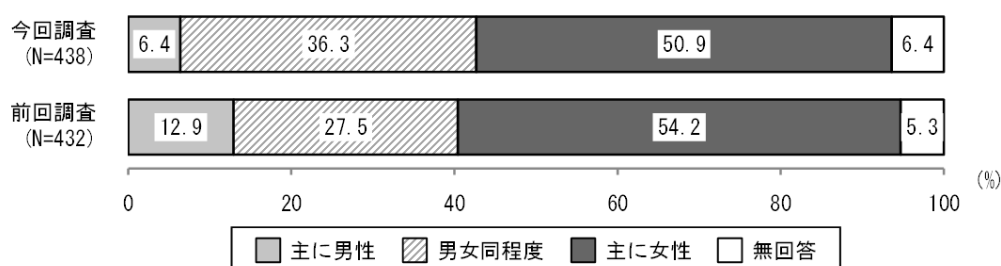
“高額商品や土地・家屋などの購入”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「主に男性」が47.3%と、前回調査(56.9%)より9.6ポイント低くなっている。一方、今回調査で「男女同程度」が40.6%と、前回調査(31.3%)より9.3ポイント高くなっている。

【図 3-2-19 家庭内での役割分担(現実) “⑨預貯金などの財産管理” (経年比較)】



“預貯金などの財産管理”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「男女同程度」が34.9%と、前回調査（22.2%）より12.7ポイント高くなっている。一方、今回調査で「主に女性」、「主に男性」が、前回調査より5ポイント以上低くなっている。

【図 3-2-20 家庭内での役割分担(現実)
“⑩地域活動や学校行事への参加” (経年比較)】

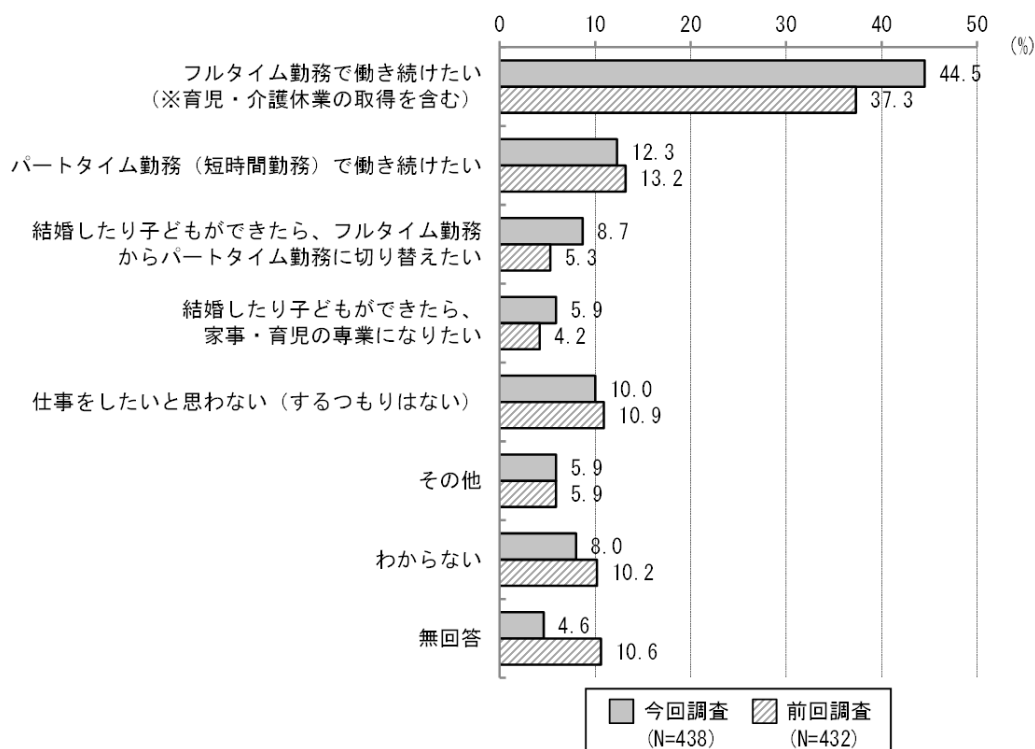


“地域活動や学校行事への参加”の役割分担の現実を前回調査と比べてみると、今回調査で「男女同程度」が36.3%と、前回調査（27.5%）より8.8ポイント高くなっている。一方、今回調査で「主に男性」が6.4%と、前回調査（12.9%）より6.5ポイント低くなっている。

(2) 仕事に対する考え

問 12 あなた自身、仕事に対してどのように考えていますか。
 <最もあてはまるもの 1 つに○>

【図 3-3-2 仕事に対する考え（経年比較）】

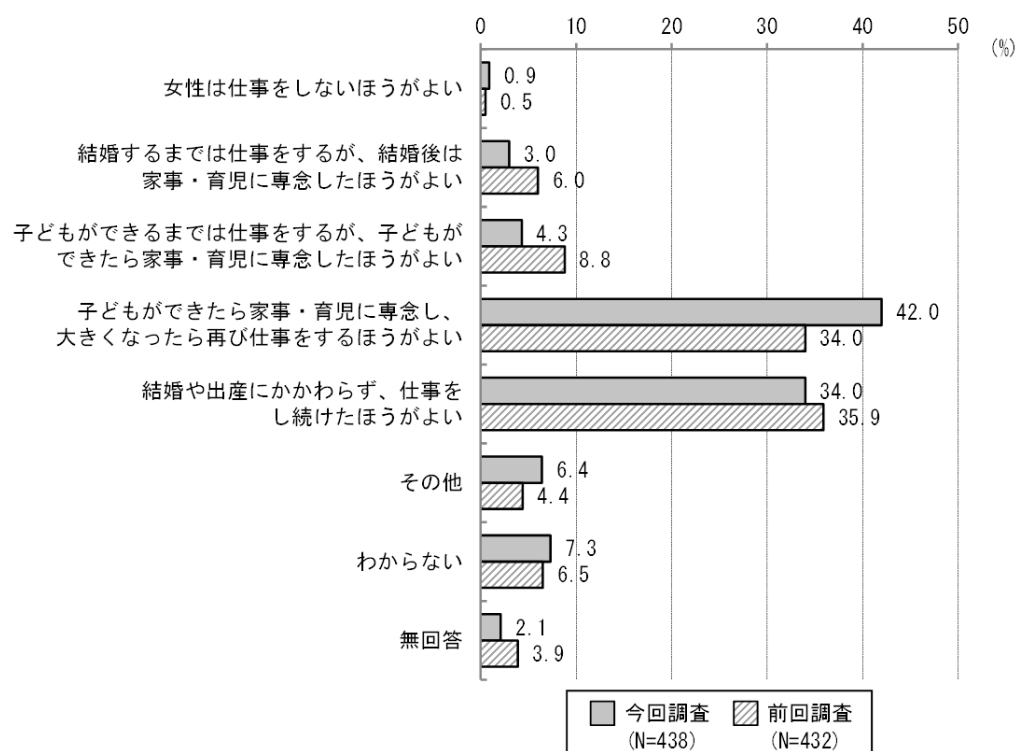


仕事に対する考えを前回調査と比べてみると、今回調査で「フルタイム勤務で働きたい（※育児・介護休業の取得を含む）」が44.5%と、前回調査（37.3%）より7.2ポイント高くなっている。

(3) 『女性が仕事をする』ことに対する考え

問 13 『女性が仕事をする』ということについて、あなたはどのように考えますか。
 <あなたの考えに最も近いもの1つに○>

【図 3-4-2 『女性が仕事をする』ことに対する考え（経年比較）】

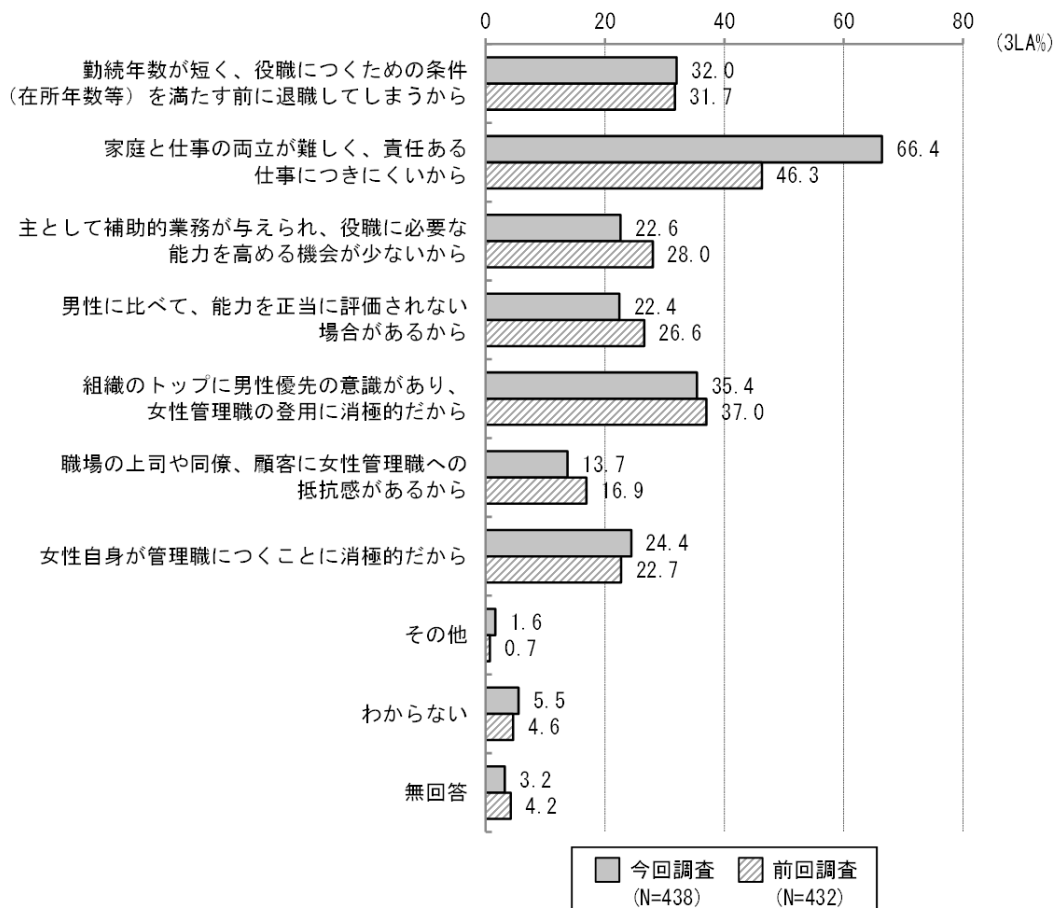


『女性が仕事をする』ことに対する考えを前回調査と比べてみると、今回調査で「子どもができたなら家事・育児に専念し、大きくなったら再び仕事をするほうがよい」が42.0%と、前回調査（34.0%）より8.0ポイント高くなっている。

(4) 女性の役職登用が進みにくい理由

問 14 現状、管理職などの意思決定を行う管理的部門や指導的地位への女性の登用が進みにくい理由として、どのようなものがあると考えますか。
 <○は主なものの3つまで>

【図 3-5-2 女性の役職登用が進みにくい理由（経年比較）】

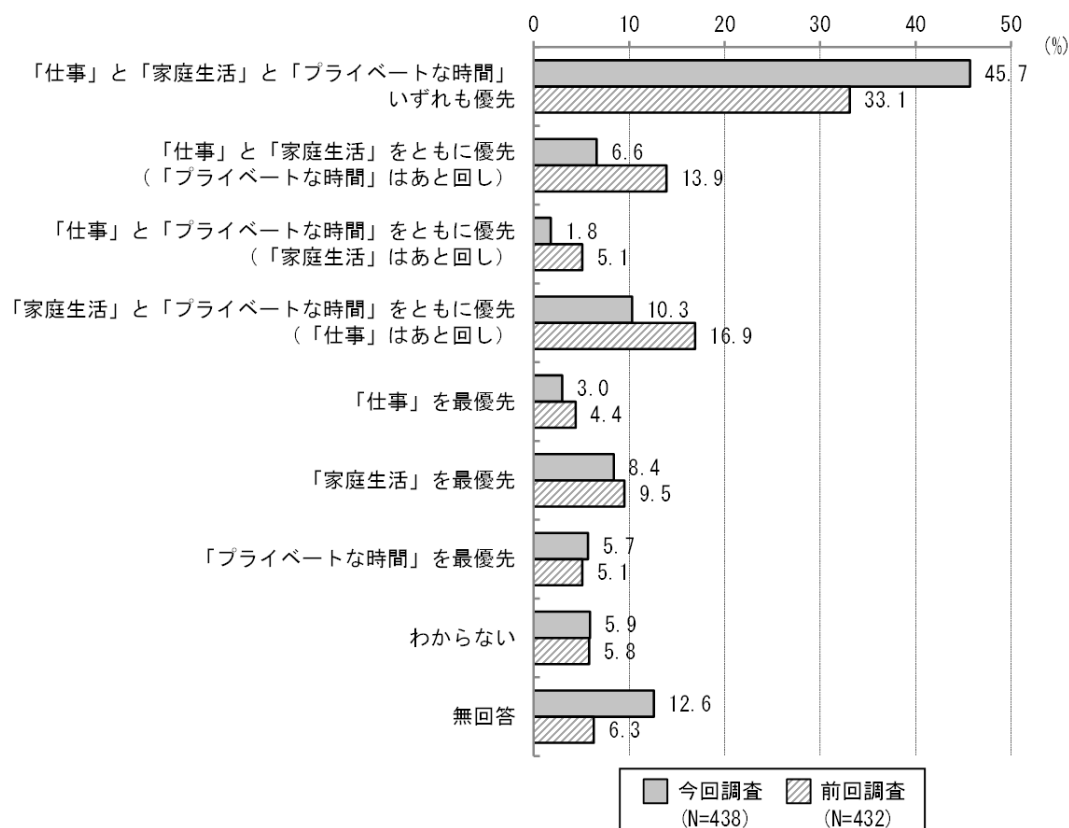


女性の役職登用が進みにくい理由を前回調査と比べてみると、今回調査で「家庭と仕事の両立が難しく、責任ある仕事につきにくいから」が66.4%と、前回調査（46.3%）より20.1ポイント高くなっている。一方、今回調査で「主として補助的業務が与えられ、役職に必要な能力を高める機会が少ないから」が22.6%と、前回調査（28.0%）より5.4ポイント低くなっている。

(5) 仕事・家庭・プライベートの優先度

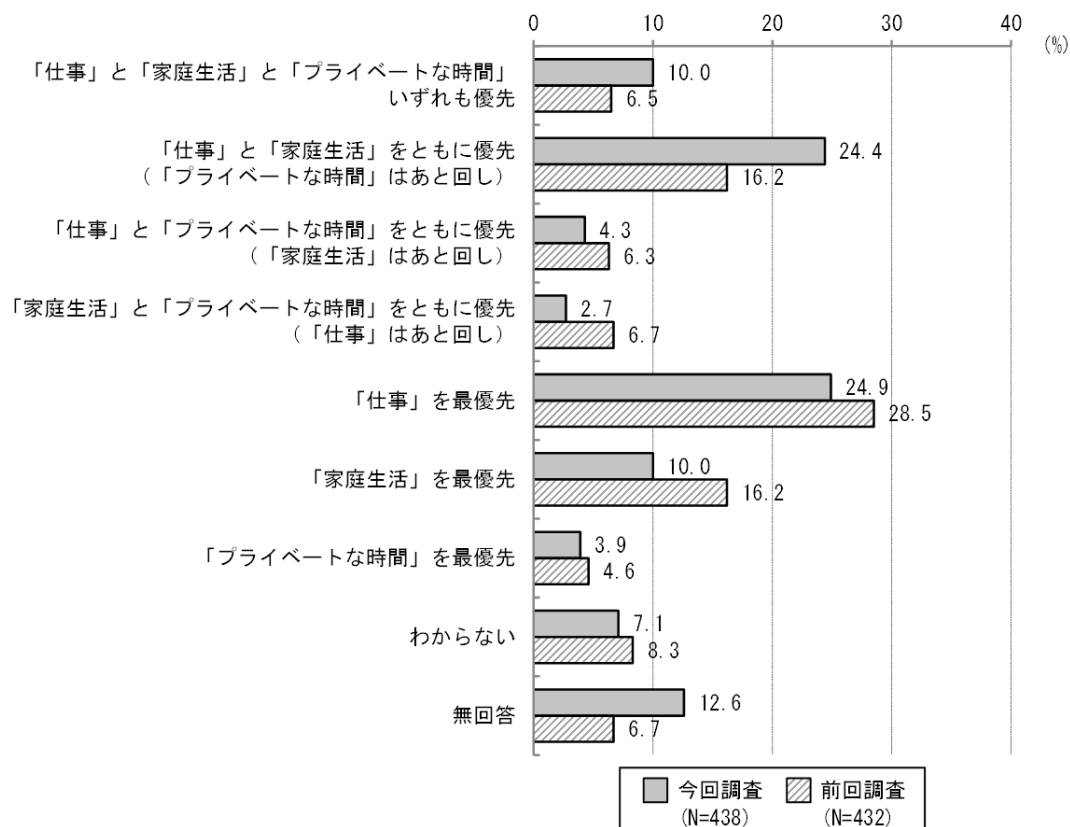
問 15 あなたの中での「仕事」、「家庭生活」、「プライベートな時間（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度について、理想（希望）と現実（実際）それぞれについてお答えください。＜理想と現実で○はそれぞれ1つずつ＞

【図 3-6-2 仕事・家庭・プライベートの優先度 “A. 理想(希望)”（経年比較）】



仕事・家庭生活・プライベートな時間の理想(希望)の優先度を前回調査と比べてみると、今回調査で「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」いずれも優先が45.7%と、前回調査（33.1%）より12.6ポイント高くなっている。一方、「仕事」と「家庭生活」をともに優先（「プライベートな時間」はあと回し）、「家庭生活」と「プライベートな時間」をともに優先（「仕事」はあと回し）は、前回調査より5ポイント以上低くなっている。

【図 3-6-3 仕事・家庭・プライベートの優先度 “B. 現実(実際)” (経年比較)】

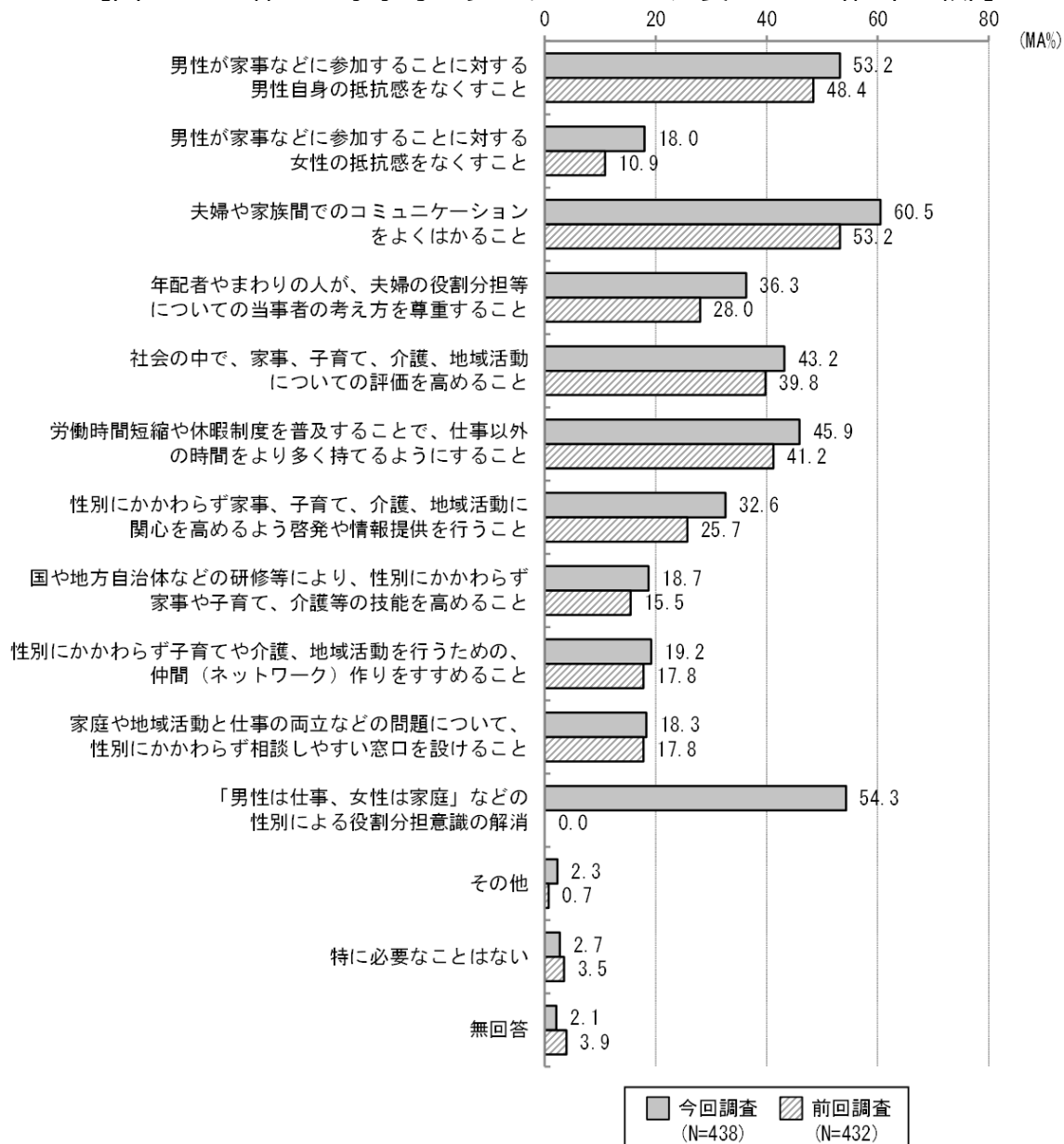


仕事・家庭生活・プライベートな時間の現実(実際)の優先度を前回調査と比べてみると、今回調査で「「仕事」と「家庭生活」をともに優先（「プライベートな時間」はあと回し）」が24.4%と、前回調査（16.2%）より8.2ポイント高くなっている。一方、今回調査で「「家庭生活」を最優先」が10.0%と、前回調査（16.2%）より6.2ポイント低くなっている。

(6) 誰もが家事等に参加するために必要なこと

問 16 今後、性別にかかわらず誰もが家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するようになるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
 <あてはまるものすべてに○>

【図 3-7-2 誰もが家事等に参加するために必要なこと（経年比較）】



※前回調査では「男性は仕事、女性は家庭」などの性別による役割分担意識の解消」の選択肢は無し

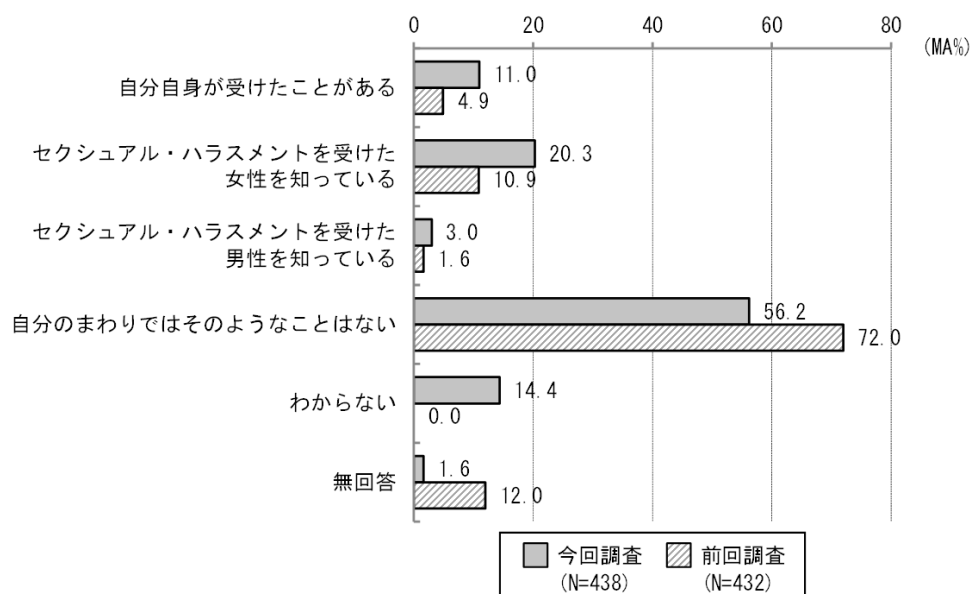
誰もが家事等に参加するために必要なことを前回調査と比べてみると、今回調査で「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと」、「性別にかかわらず家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと」が、前回調査より 5 ポイント以上高くなっている。

4 男女の人権について

(1) セクシュアル・ハラスメントを見聞きした経験

問 17 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けたり、見聞きしたことがありますか。〈あてはまるものすべてに○〉

【図 4-1-3 セクシュアル・ハラスメントを見聞きした経験（経年比較）】



※前回調査では「わからない」の選択肢は無し

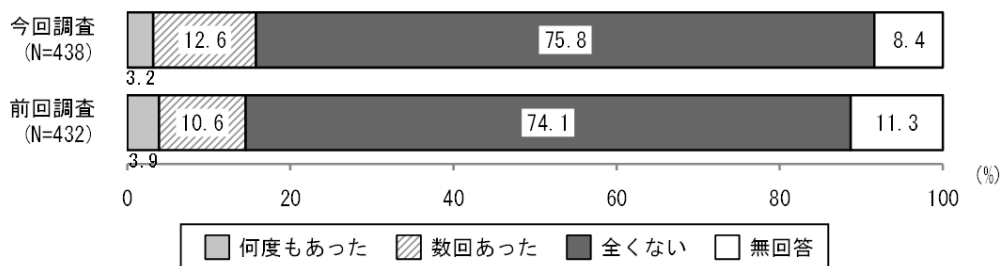
セクシュアル・ハラスメントを見聞きした経験を前回調査と比べてみると、今回調査で「自分のまわりではそのようなことはない」が56.2%と、前回調査（72.0%）より15.8ポイント低くなっている。一方、今回調査で「セクシュアル・ハラスメントを受けた女性を知っている」、「自分自身が受けたことがある」が、前回調査より5ポイント以上高くなっている。

(2) DV被害の経験

問 18 あなたは直近5年間で、恋人、配偶者、パートナーから次のような行為をされたことがありますか。＜①～⑭の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ＞

【図 4-2-4 DV被害の経験

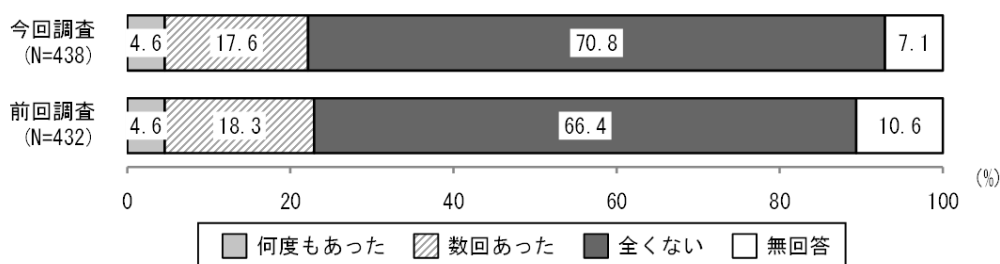
“①あなたが話しかけても長い間無視する”（経年比較）】



“あなたが話しかけても長い間無視する”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-5 DV被害の経験

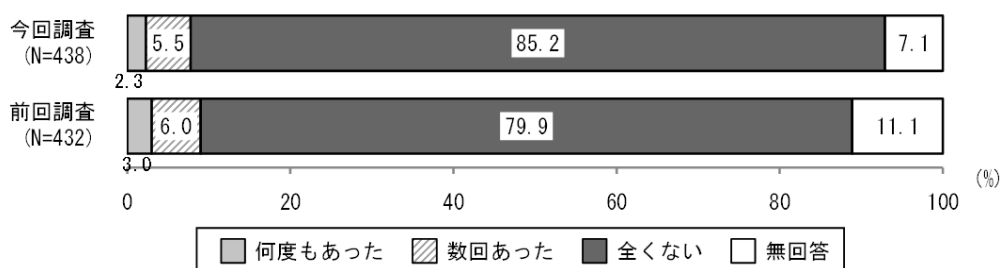
“②あなたを大声でどなる”（経年比較）】



“あなたを大声でどなる”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-6 DV被害の経験

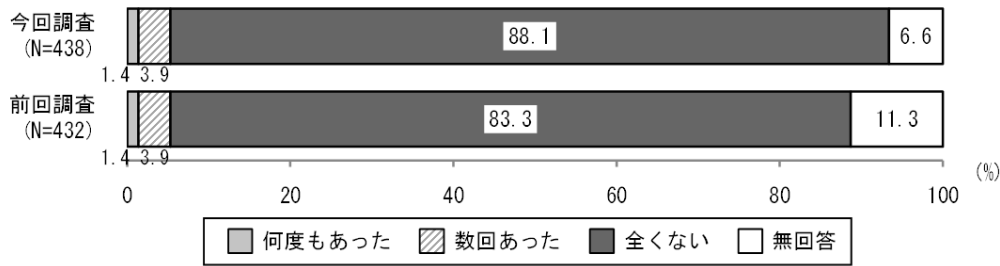
“③あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う”（経年比較）】



“あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う”という経験を前回調査と比べてみると、今回調査で「全くない」が85.2%と、前回調査（79.9%）より5.3ポイント高くなっている。

【図 4-2-7 DV被害の経験

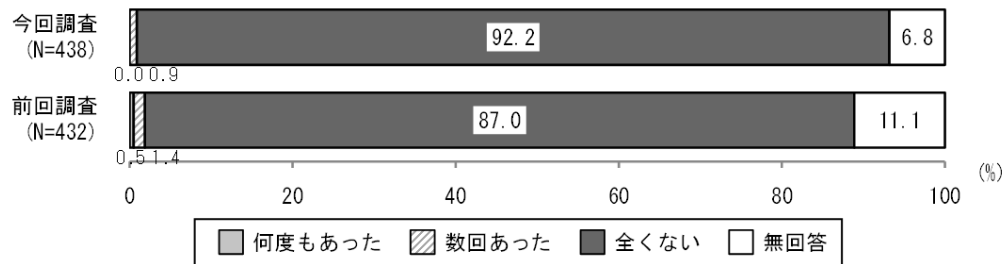
“④あなたが大切にしているものを捨てたり、こわしたりする”（経年比較）】



“あなたが大切にしているものを捨てたり、こわしたりする”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-8 DV被害の経験

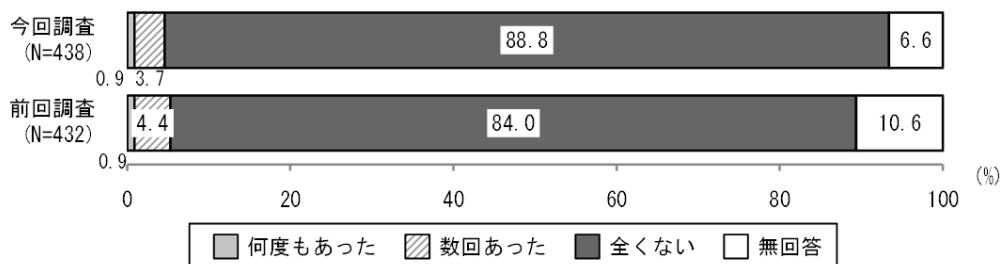
“⑤命の危険を感じるぐらいの暴力をふるう”（経年比較）】



“命の危険を感じるぐらいの暴力をふるう”という経験を前回調査と比べてみると、今回調査で「全くない」が92.2%と、前回調査（87.0%）より5.2ポイント高くなっている。

【図 4-2-9 DV被害の経験

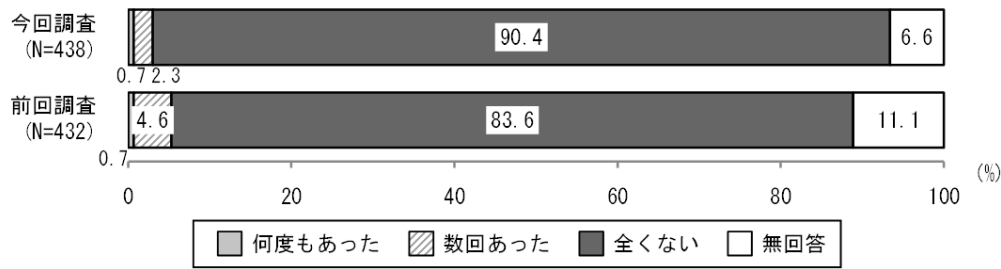
“⑥命の危険を感じる程ではないが、何らかの暴力をふるう”（経年比較）】



“命の危険を感じる程ではないが、何らかの暴力をふるう”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-10 DV被害の経験

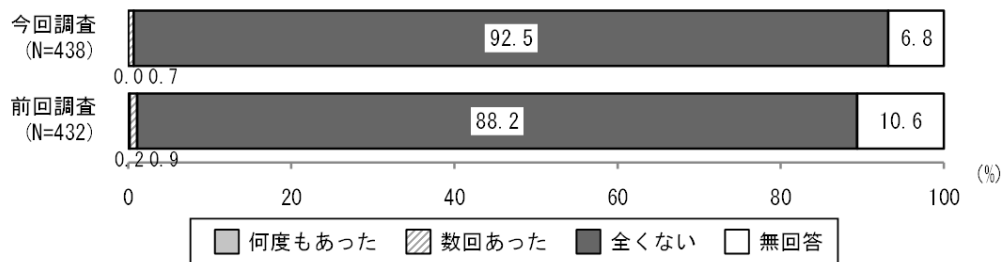
“⑦あなたの意に反して性行為を強要する”（経年比較）】



“あなたの意に反して性行為を強要する”という経験を前回調査と比べてみると、今回調査で「全くない」が90.4%と、前回調査（83.6%）より6.8ポイント高くなっている。

【図 4-2-11 DV被害の経験

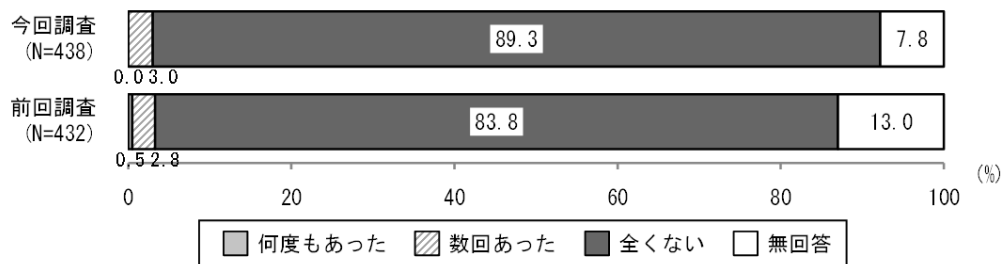
“⑧あなたが見たくないのに、ポルノ雑誌・ビデオを見せる”（経年比較）】



“あなたが見たくないのに、ポルノ雑誌・ビデオを見せる”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-12 DV被害の経験

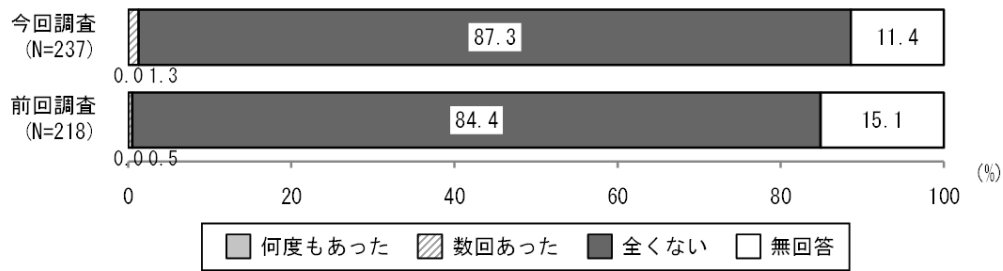
“⑨避妊に協力しない”（経年比較）】



“避妊に協力しない”という経験を前回調査と比べてみると、今回調査で「全くない」が89.3%と、前回調査（83.8%）より5.5ポイント高くなっている。

【図 4-2-13 DV被害の経験

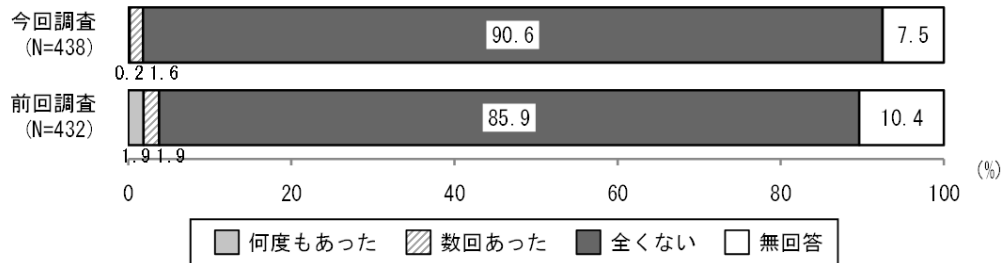
“⑩＜※女性のみお答えください＞中絶を強要する”（経年比較）】



“中絶を強要する”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-14 DV被害の経験

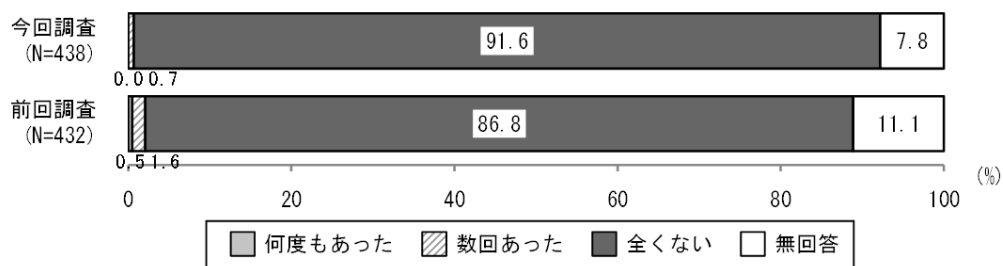
“⑪生活費を渡さない”（経年比較）】



“生活費を渡さない”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-15 DV被害の経験

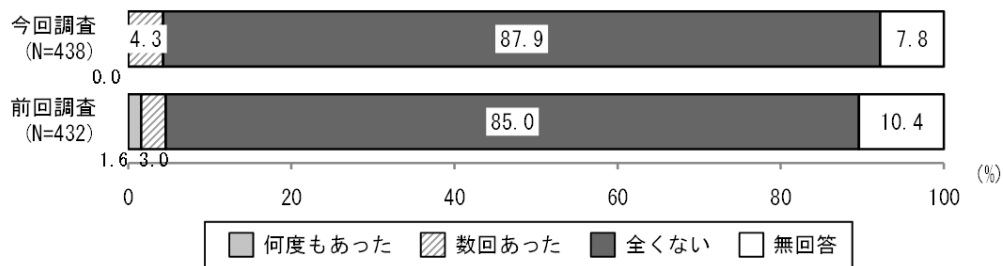
“⑫あなたに借金をさせる”（経年比較）】



“あなたに借金をさせる”という経験を前回調査と比べてみると、大きな差みられない。

【図 4-2-16 DV被害の経験

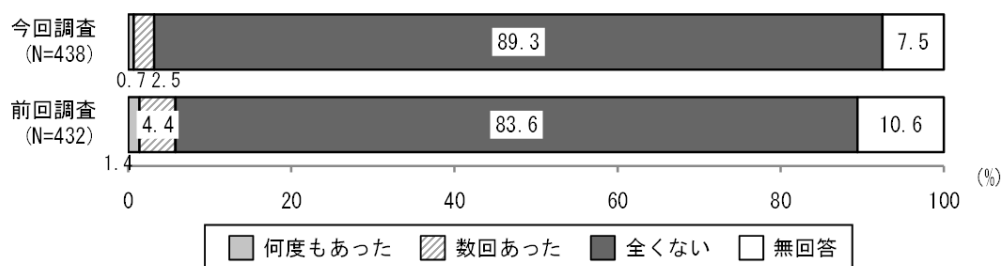
“⑬あなたの外出先や携帯電話、メール、郵便物などを細かくチェックする”（経年比較）】



“あなたの外出先や携帯電話、メール、郵便物などを細かくチェックする”という経験を前回調査と比べてみても、大きな差はみられない。

【図 4-2-17 DV被害の経験

“⑭あなたが社会活動や仕事をすることをいやがる(させない)”（経年比較）】



“あなたが社会活動や仕事をすることをいやがる(させない)”という経験を前回調査と比べてみると、今回調査で「全くない」が 89.3%と、前回調査（83.6%）より 5.7 ポイント高くなっている。

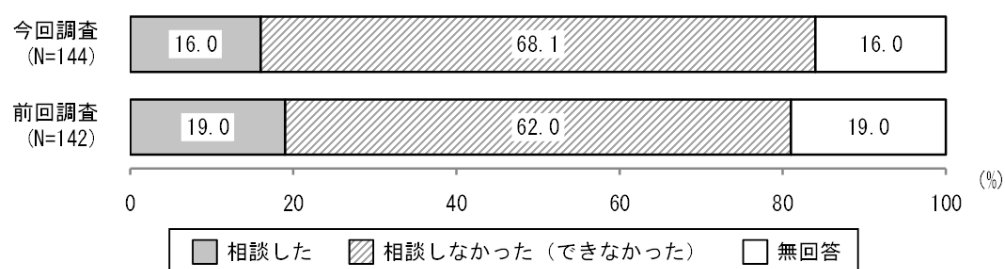
（３）ＤＶ被害を受けた際の相談の状況

■ＤＶ被害を受けた際の相談の有無

問 18 の①～⑭のうち、１つでも「何度もあった」もしくは「数回あった」と回答した方にお聞きします。

問 19 相手からいずれかの被害を受けた際、誰かに（どこかに）相談しましたか。
<○は１つ>

【図 4-3-3 ＤＶ被害を受けた際の相談の有無（経年比較）】



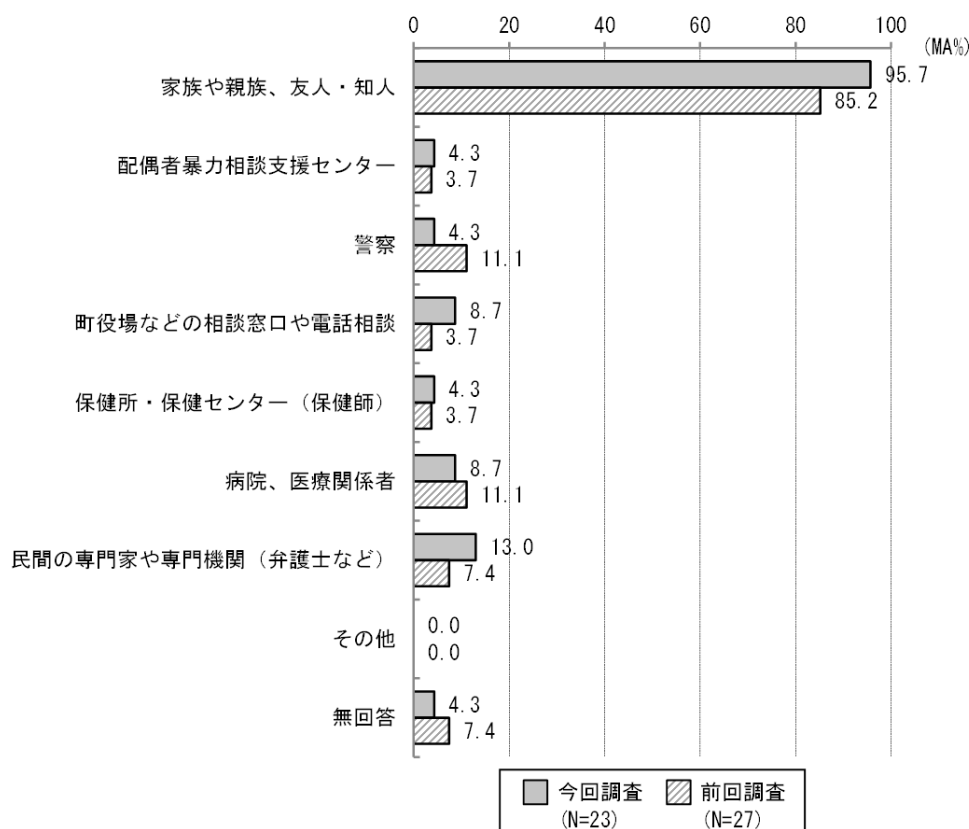
ＤＶ被害を受けた際の相談の有無を前回調査と比べてみると、今回調査で「相談しなかった（できなかった）」が 68.1%と、前回調査（62.0%）より 6.1 ポイント高くなっている。

■DV被害を受けた際の相談先

問 19 で「相談した」と回答した方にお聞きします。

問 19－1 誰に（どこに）相談しましたか。＜あてはまるものすべてに○＞

【図 4-4-1 DV被害を受けた際の相談先（経年比較）】



DV被害を受けた際の相談先を前回調査と比べてみると、今回調査で「家族や親族、友人・知人」が 95.7%で 10.5 ポイント、「民間の専門家や専門機関（弁護士など）」が 13.0%で 5.6 ポイント、前回調査より高くなっている。一方、今回調査で「警察」が 4.3%と、前回調査（11.1%）より 6.8 ポイント低くなっている。

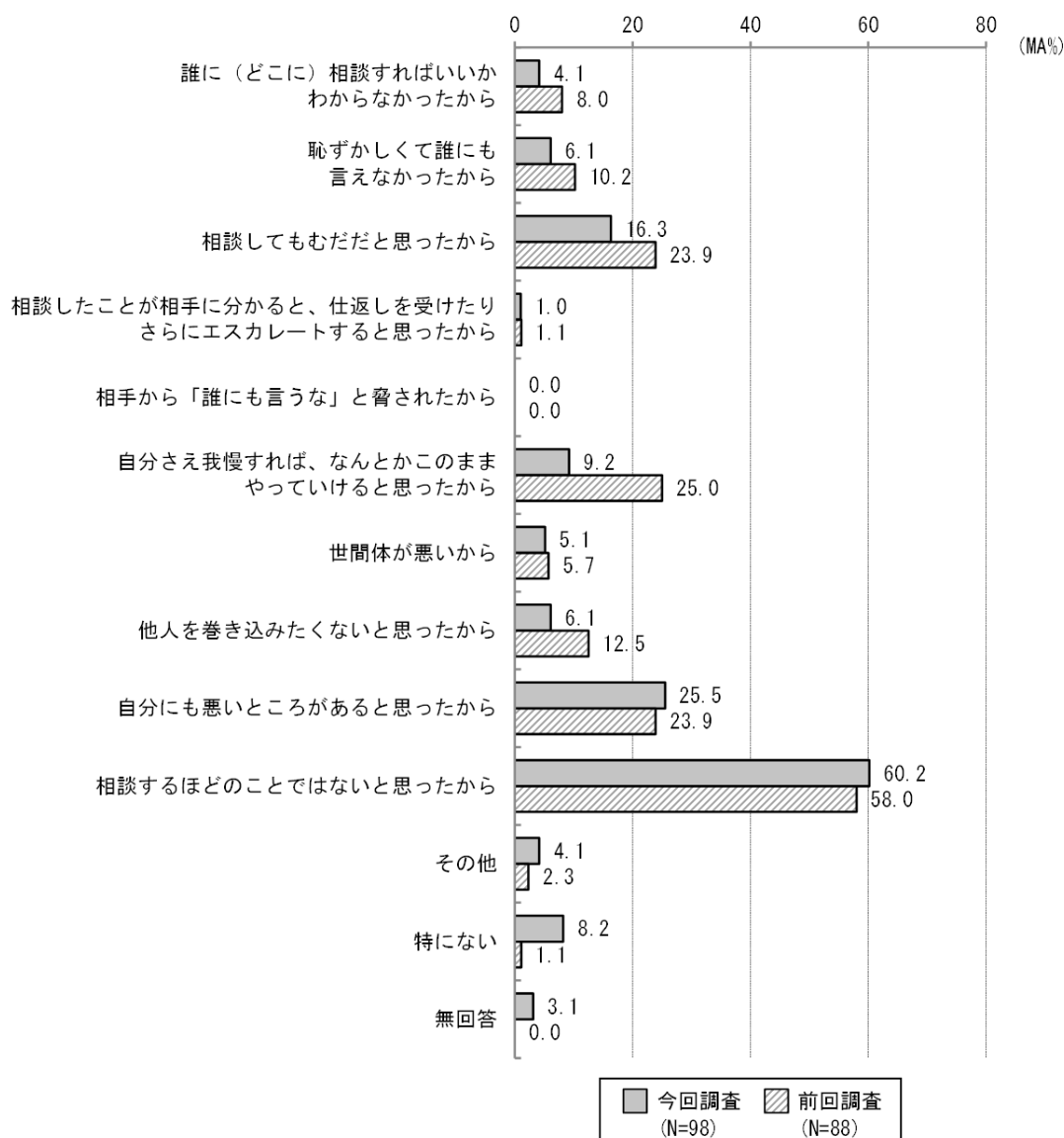
■DV被害を受けた際に相談しなかった理由

問19-1で「相談しなかった（できなかった）」と回答した方にお聞きします。

問19-2 相談しなかった（できなかった）理由は何ですか。

<あてはまるものすべてに○>

【図4-5-2 DV被害を受けた際に相談しなかった理由（経年比較）】

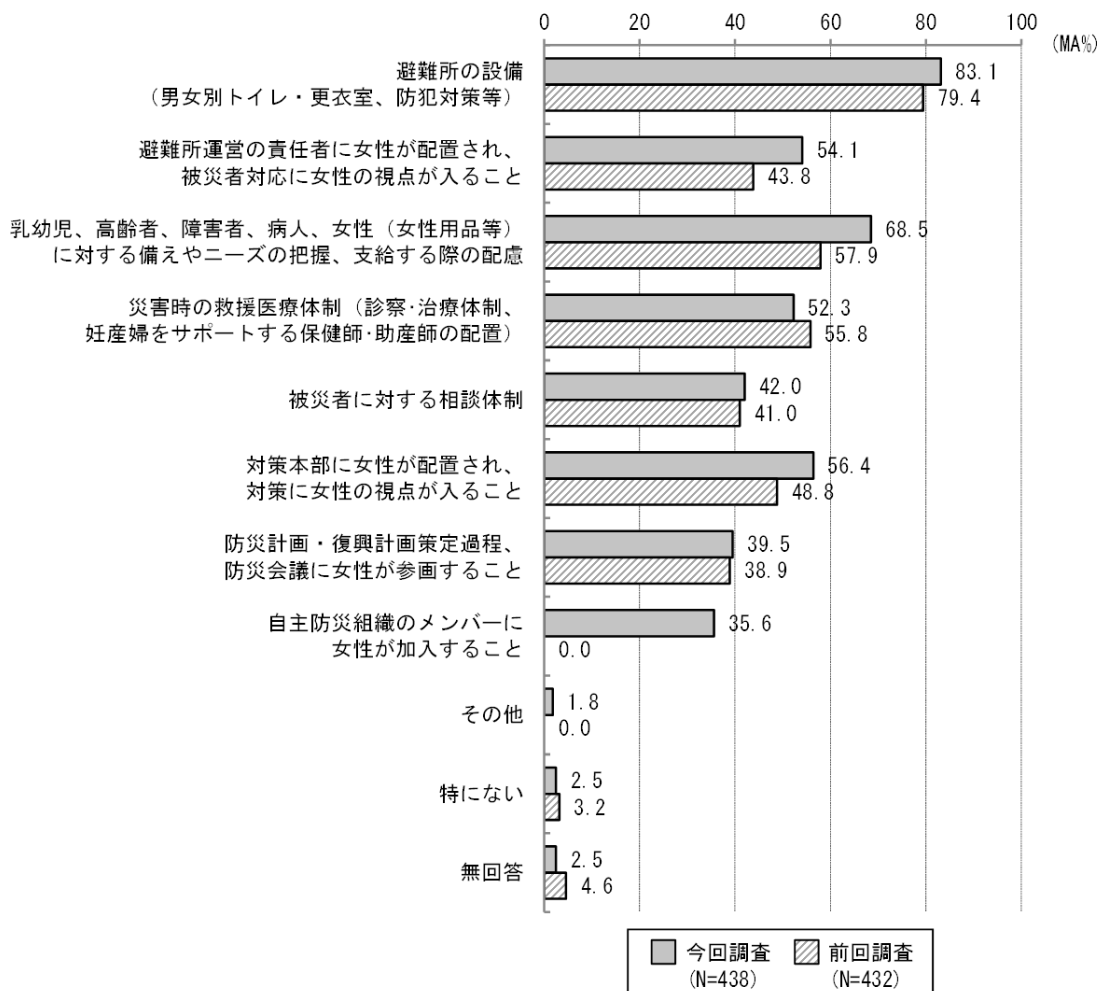


DV被害を受けた際に相談しなかった理由を前回調査と比べてみると、今回調査で「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が15.8ポイント、「相談してもむだだと思ったから」、「他人を巻き込みたくないと思ったから」が、5ポイント以上前回調査より低くなっている。また、今回調査では「特にない」が8.2%と、前回調査（1.1%）より7.1ポイント高くなっている。

（３）防災・災害対策における男女の性別に配慮した取組みとして必要なこと

問 23 防災・災害対策において、男女の性別に配慮した取組みについて、あなたが必要と思うものは何ですか。＜あてはまるものすべてに○＞

【図 5-3-2 防災・災害対策における男女の性別に配慮した取組みとして必要なこと（経年比較）】



※前回調査では「自主防災組織のメンバーに女性が加入すること」の選択肢は無し

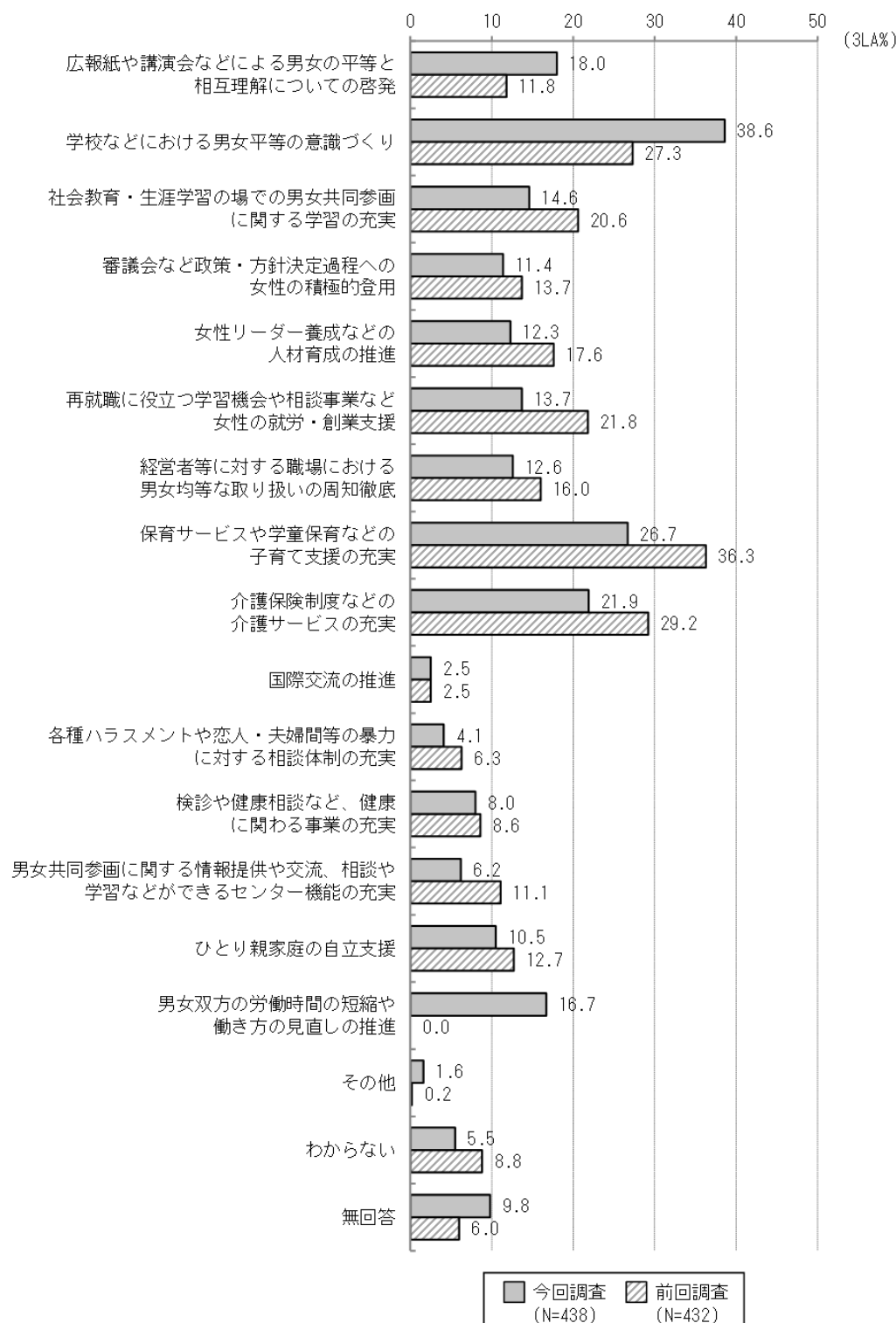
※「乳幼児、高齢者、障害者、病人、女性（女性用品等）に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」は前回調査では「女性（女性用品等）に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」（57.9%）のため、参考数値として掲載

防災・災害対策における男女の性別に配慮した取組みとして必要なことを前回調査と比べてみると、今回調査で「避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること」が 54.1%で 10.3 ポイント、「対策本部に女性が配置され、対策に女性の視点が入ること」が 56.4%で 7.6 ポイント、前回調査より高くなっている。

(4) 男女共同参画社会を実現するために斑鳩町が力を入れるべきこと

問 24 男女共同参画社会を実現するために、今後斑鳩町はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。＜○は主なもの3つまで＞

【図 5-4-2 男女共同参画社会を実現するために必要なこと（経年比較）】



※前回調査では「男女双方の労働時間の短縮や働き方の見直しの推進」の選択肢は無し

男女共同参画社会を実現するために必要なことを前回調査と比べてみると、今回調査で「学校などにおける男女平等の意識づくり」が 38.6%で 11.3 ポイント、「広報紙や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発」が 18.0%で 6.2 ポイント、前回調査より高くなっている。一方、今回調査で「保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実」、「再就職に役立つ学習機会や相談事業など女性の就労・創業支援」、「介護保険制度などの介護サービスの充実」、「社会教育・生涯学習の場での男女共同参画に関する学習の充実」、「女性リーダー養成などの人材育成の推進」が、5 ポイント以上前回調査より低くなっている。

IV 資料編（調査票様式）

男女共同参画に関する住民意識調査 ご協力のお願い

皆さまには、平素から町行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

斑鳩町では、性別にかかわらずすべての人が個性を認め合い、対等な関係で、家庭や地域、職場をはじめとするさまざまな分野で能力を十分発揮しながら、喜びも責任も分かち合うことができる社会をめざして、男女共同参画推進施策を進めてまいりました。

このたび、男女平等や男女共同参画についての皆さまのご意見をお聞かせいただき、今後の取組みに向けての貴重な資料とするために、意識調査を行うこととなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上、なにとぞご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年10月 斑鳩町

ご記入に際してのお願い

◇ 本調査について

- 1 この調査は、町内にお住まいの18歳以上の方の中から、男性・女性各500名、合わせて1,000名の方を無作為に選ばせていただきました。
- 2 この調査は無記名でお答えいただきますので、回答内容についてあなた自身にご迷惑をおかけすることはありません。
- 3 この調査は、上記の目的以外に使用することはありません。
- 4 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。なお、設問によっては○の数(回答数)を指定している場合がありますのでご注意ください。また、「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を()内にご記入ください。

◇ ご回答にあたって

- 1 あて名のご本人が、お答えください。なお、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などが代筆してください。
- 2 ご記入いただいた調査票は、同封の封筒に入れ、令和6年10月18日(金)までにポストに入れてください。切手はいりません。また、差出人の記載も不要です。

◎ご回答はパソコン・スマートフォン等でも可能です。

右記二次元コードまたは下記URLよりご回答ください。

URL: <https://src.webcas.net/form/pub/src2/ik293440>



◇ID

◇パスワード

※上記のID・パスワードは、二重回答を防ぐためのものです。この番号から個人を特定することはできません。

*ご不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】斑鳩町役場 総務部 政策財政課

電話:0745-74-1001 FAX:0745-74-1011

e-mail: zaisei@town.ikaruga.nara.jp





1. あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別を教えてください。〈○は1つ〉

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(10月1日現在の満年齢でお答えください)〈○は1つ〉

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18・19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | |

問3 あなたの現在のご職業について、次のどれにあてはまりますか。〈○は1つ〉

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 正規の職員、従業員(正規雇用) ※現在、育児や介護などで休職中の場合も含みます | |
| 2. パート・アルバイト、派遣・契約・嘱託社員(非正規雇用) | |
| 3. 自営業主、会社経営者 | 4. 家族従業者(自営業者の家族など) |
| 5. 農林業 | 6. 家事専業(主婦・主夫) |
| 7. 学生(学生アルバイトを含む) | 8. 無職(年金暮らしを含む) |
| 9. その他() | |

問4 あなたは結婚されていますか。〈○は1つ〉

- | | | |
|-------------------------------------|------------|------------|
| 1. 結婚している(結婚していないがパートナーと暮らしている人も含む) | | |
| 2. 離別 ⇒問5へ | 3. 死別 ⇒問5へ | 4. 未婚 ⇒問5へ |

問4で「1. 結婚している(結婚していないがパートナーと暮らしている人も含む)」と回答した方にお聞きます。

問4-1 配偶者(パートナー)のご職業は、次のどれにあてはまりますか。〈○は1つ〉

- | |
|--|
| 1. 正規の職員、従業員(正規雇用) ※現在、育児や介護などで休職中の場合も含みます |
| 2. パート・アルバイト、派遣・契約・嘱託社員(非正規雇用) |
| 3. その他の形態(自営業主、会社経営者、家族従業者、農林業など) |
| 4. 働いていない(無職、主婦・主夫、学生など) |

問5 あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(※現在別居している場合も含みます)〈○は1つ〉

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問6 現在、あなたはどなたと一緒に住んでいますか。〈同居されている方すべてに○〉

※あなたからみた続柄(義理関係を含む)でお答えください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 配偶者(パートナー) | 2. 父、母 |
| 3. 子ども(子の配偶者を含む) | 4. 孫(孫の配偶者を含む) |
| 5. 祖父、祖母 | 6. 兄弟姉妹 |
| 7. その他() | 8. 同居者はいない(1人暮らし) |

2. 社会における制度・慣行等について

問7 現在の日本の社会において、男女の地位は平等になっていると思いますか。

<①～⑧の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ>

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇 されている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇 されている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④自治会やNPOなどの地域活動・ 社会活動の場	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度上	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・慣習・しきたり等	1	2	3	4	5	6
⑦政治の場	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

問8 日本の社会において男女不平等が生じる原因はどこにあると思いますか。

<あてはまるものすべてに○>

1. 男女の役割分担についての社会通念(固定的な見方や考え方)や慣習、しきたりなどが根強いから 2. 仕事優先の考え方が根強く、それを支えているのは男性だという意識が強いから 3. 女性の就業意欲が高まりにくい環境だから 4. 女性が経済的に自立していないから 5. 女性の能力を発揮できる環境や機会が十分でないから 6. 能力を発揮している女性が適正に評価される仕組みが欠けているから 7. 男女の平等について、男性の問題意識が低いから 8. 男女の平等について、女性の問題意識が低いから 9. 学校等における男女平等教育が不十分であるから 10. 家事や育児・介護などが社会的に十分評価されていないから 11. 法律や制度上の差があるから 12. 男女の身体的・生理的な違いがあるから 13. 不平等は生じていない 14. その他() 15. わからない
--

問9 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する言葉(事柄)を知っていますか。

<①～⑩の項目ごとに○はそれぞれ1つつ>

	言葉も内容も知っている	言葉だけ知っている	今回初めて聞いた
①男女共同参画社会	1	2	3
②男女雇用機会均等法	1	2	3
③ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
④育児・介護休業法	1	2	3
⑤ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑥ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
⑦セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	1	2	3
⑧DV(配偶者や恋人など、親密な関係にあるパートナーからの暴力)	1	2	3
⑨女子差別撤廃条約	1	2	3
⑩困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)	1	2	3

用語解説

男女共同参画に関する言葉の意味は？

- ①男女共同参画社会…性別にかかわらず、意欲に応じてあらゆる分野に参画し、共に責任を負う社会
- ②男女雇用機会均等法…雇用における男女の均等な機会と待遇の確保や、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いやハラスメント防止対策の措置を推進する法律
- ③ワーク・ライフ・バランス…仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと
- ④育児・介護休業法…結婚・出産・子育て、または家族の介護を行う労働者の仕事と家庭の両立を目的とした法律
- ⑤ポジティブ・アクション…社会的・構造的な差別による不利益を解消するための取組
- ⑥ジェンダー…社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」のような男女の別を示す概念
- ⑦セクシュアル・ハラスメント…性的言動によって不利益を受けたり、就労環境その他の生活環境が害されること
- ⑧DV…「ドメスティック・バイオレンス」の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる身体的・精神的・経済的または性的な苦痛を与える暴力・言動
- ⑨女子差別撤廃条約…政治的・公的活動、経済的・社会的活動における「女子に対する差別」を撤廃するために適切な措置を求める条約
- ⑩困難な問題を抱える女性への支援に関する法律…女性が日常生活を営む上で様々な困難な問題に直面することが多いことから、困難な問題を抱える女性への支援を推進することを目的とした法律

問10 あなたは、次の①～⑥の意見について、率直にどう思いますか。

<①～⑥の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ>

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
②子育てについて、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい	1	2	3	4	5
③結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
⑤男性は家族(妻子)を養うべきである	1	2	3	4	5
⑥家事、育児・介護は女性がするほうがよい	1	2	3	4	5

3. 生活・仕事について

問11 家庭内における次の①～⑩の役割について、どのようにするのが望ましいと思いますか。また、実際にあなたの家庭では男性・女性のどちらが主に行っていますか。

<①～⑩の項目について、理想と現実○はそれぞれ1つずつ>

※「B.現実」について、1人暮らしの方等はこれまでの状況でお答えください。

	A.理想			B.現実			
	主に男性	男女同程度	主に女性	主に男性	男女同程度	主に女性	※家庭内に対象となる人はいない
①育児・子育て、教育・しつけ	1	2	3	1	2	3	4
②家族の介護	1	2	3	1	2	3	4
③食事のしたく、後片付け	1	2	3	1	2	3	
④掃除、洗濯、ゴミ出し	1	2	3	1	2	3	
⑤日常の買い物	1	2	3	1	2	3	
⑥生活費を稼ぐ	1	2	3	1	2	3	
⑦日々の家計の管理	1	2	3	1	2	3	
⑧高額商品や土地・家屋などの購入	1	2	3	1	2	3	
⑨預貯金などの財産管理	1	2	3	1	2	3	
⑩地域活動や学校行事への参加	1	2	3	1	2	3	

※「B.現実」の①～②について、子どもがいない、介護が必要な家族がいない方は「4」を選択してください。

問12 あなた自身、仕事に対してどのように考えていますか。＜最もあてはまるもの1つに○＞

1. フルタイム勤務で働き続けたい(※育児・介護休業の取得を含む)
2. パートタイム勤務(短時間勤務)で働き続けたい
3. 結婚したり子どもができれば、フルタイム勤務からパートタイム勤務に切り替えたい
4. 結婚したり子どもができれば、家事・育児の専業になりたい
5. 仕事をしたいと思わない(するつもりはない)
6. その他()
7. わからない

問13 『女性が仕事をする』ということについて、あなたはどのように考えますか。

＜あなたの考えに最も近いもの1つに○＞

1. 女性は仕事をしないほうがよい
2. 結婚するまでは仕事をするが、結婚後は家事・育児に専念したほうがよい
3. 子どもができるまでは仕事をするが、子どもができれば家事・育児に専念したほうがよい
4. 子どもができれば家事・育児に専念し、大きくなったら再び仕事をするほうがよい
5. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けたほうがよい
6. その他()
7. わからない

問14 現状、管理職などの意思決定を行う管理的部門や指導的地位への女性の登用が進みにくい理由として、どのようなものがあると考えますか。

＜○は主なもの3つまで＞

1. 勤続年数が短く、役職につくための条件(在所年数等)を満たす前に退職してしまうから
2. 家庭と仕事の両立が難しく、責任ある仕事につきにくいから
3. 主として補助的業務が与えられ、役職に必要な能力を高める機会が少ないから
4. 男性に比べて、能力を正當に評価されない場合があるから
5. 組織のトップに男性優先の意識があり、女性管理職の登用に消極的だから
6. 職場の上司や同僚、顧客に女性管理職への抵抗感があるから
7. 女性自身が管理職につくことに消極的だから
8. その他()
9. わからない

アンケートは残り半分です。
ご協力をお願いいたします。



問15 あなたの中での「仕事」、「家庭生活」、「プライベートな時間(地域活動・学習・趣味・付き合い等)」の優先度について、理想(希望)と現実(実際)それぞれについてお答えください。

<AとBで○はそれぞれ1つずつ>

	A.理想(希望) (○は1つ)	B.現実(実際) (○は1つ)
①「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」いずれも優先	1	1
②「仕事」と「家庭生活」をともに優先(「プライベートな時間」はあと回し)	2	2
③「仕事」と「プライベートな時間」をともに優先(「家庭生活」はあと回し)	3	3
④「家庭生活」と「プライベートな時間」をともに優先(「仕事」はあと回し)	4	4
⑤「仕事」を最優先	5	5
⑥「家庭生活」を最優先	6	6
⑦「プライベートな時間」を最優先	7	7
⑧わからない	8	8

問16 今後、性別にかかわらず誰もが家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するようになるためにはどのようなことが必要だと思いますか。〈あてはまるものすべてに○〉

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 性別にかかわらず家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 国や地方自治体などの研修等により、性別にかかわらず家事や子育て、介護等の技能を高めること
9. 性別にかかわらず子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、性別にかかわらず相談しやすい窓口を設けること
11. 「男性は仕事、女性は家庭」などの性別による役割分担意識の解消
12. その他()
13. 特に必要なことはない

4. 男女の人権について

問17 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けたり、見聞きしたことがありますか。

<あてはまるものすべてに○>

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| 1. 自分自身が受けたことがある | 2. セクシュアル・ハラスメントを受けた女性を知っている |
| 3. セクシュアル・ハラスメントを受けた男性を知っている | 4. 自分のまわりではそのようなことはない |
| 5. わからない | |

問18 あなたは直近5年間で、恋人、配偶者、パートナーから次のような行為をされたことがありますか。

<①～⑭の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ>

	何 度 も あ っ た	数 回 あ っ た	全 く な い
【精神的に追い詰めること】			
①あなたが話しかけても長い間無視する	1	2	3
②あなたを大声でどなる	1	2	3
③あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
④あなたが大切にしているものを捨てたり、こわしたりする	1	2	3
【身体への直接の攻撃等】			
⑤命の危険を感じるぐらいの暴力をふるう	1	2	3
⑥命の危険を感じる程ではないが、何らかの暴力をふるう	1	2	3
【性に関すること】			
⑦あなたの意に反して性行為を強要する	1	2	3
⑧あなたが見たくないのに、ポルノ雑誌・ビデオを見せる	1	2	3
⑨避妊に協力しない	1	2	3
⑩<※女性のみお答えください>中絶を強要する	1	2	3
【経済的なこと】			
⑪生活費を渡さない	1	2	3
⑫あなたに借金をさせる	1	2	3
【その他、行動の束縛等】			
⑬あなたの外出先や携帯電話、メール、郵便物などを細かくチェックする	1	2	3
⑭あなたが社会活動や仕事をするをいやがる(させない)	1	2	3

問18の①～⑭のうち、1つでも「1 何度もあった」もしくは「2 数回あった」と回答した方にお聞きます。

問19 相手からいずれかの被害を受けた際、誰かに(どこかに)相談しましたか。<○は1つ>

1. 相談した	2. 相談しなかった(できなかった) ⇒問19—2へ
---------	----------------------------

問19で「1. 相談した」と回答した方にお聞きます。

問19—1 誰に(どこに)相談しましたか。<あてはまるものすべてに○>

1. 家族や親族、友人・知人	2. 配偶者暴力相談支援センター
3. 警察	4. 町役場などの相談窓口や電話相談
5. 保健所・保健センター(保健師)	6. 病院、医療関係者
7. 民間の専門家や専門機関(弁護士など)	8. その他()

⇒回答後、問20へ

問19で「2. 相談しなかった(できなかった)」と回答した方にお聞きます。

問19-2 相談しなかった(できなかった)理由は何ですか。〈あてはまるものすべてに○〉

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1. 誰に(どこに)相談すればいいかわからなかったから | 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3. 相談してもむだだと思ったから | |
| 4. 相談したことが相手に分かった、仕返しを受けたりさらにエスカレートと思ったから | |
| 5. 相手から「誰にも言うな」と脅されたから | 6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 7. 世間体が悪いから | 8. 他人を巻き込みたくないと思ったから |
| 9. 自分にも悪いところがあると思ったから | 10. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 11. その他() | 12. 特にな |

⇒回答後、問20へ

問20 LGBTQ+をはじめとする性的マイノリティ(性的な少数者)にとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。〈○は1つ〉

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない ⇒問20-2へ | 4. そう思わない ⇒問20-2へ |
| 5. わからない ⇒問20-2へ | |

問20で「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した方にお聞きます。

問20-1 どのようなことが生活しづらい要因になっていると思いますか。〈あてはまるものすべてに○〉

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 家族、友人など周囲の人に相談できない | 2. カミングアウト後、周囲の理解が得られない・態度が変化する |
| 3. いじめ(悪口・嫌がらせなど)を受ける | 4. 住居選択において偏見・差別がある |
| 5. 医療の場において偏見・差別がある | 6. 就職・就業において偏見・差別がある |
| 7. 福利厚生において偏見・差別がある | 8. 自認する性と異なるふりまや服装などを強要される |
| 9. 自認する性として利用できる施設・設備が少ない(トイレ・更衣室など) | |
| 10. 夫婦と同様に、同性パートナーとの関係を認めてもらえない | 11. 性的マイノリティの権利を守るための法整備が進んでいない |
| 12. 行政機関などの相談・支援体制が不十分である | 13. 性別の記入を求められる書類が多い |
| 14. その他() | |

⇒回答後、問20-2へ

コラム

性の多様性に関する言葉の意味は？

◇LGBTQ+とは

以下の頭文字をつなげた言葉で、性的マイノリティの方を表す総称の一つです。

- ・Lesbian(レズビアン)ー女性が恋愛対象になる女性
- ・Gay(ゲイ)ー男性が恋愛対象になる男性
- ・Bisexual(バイセクシュアル)ー相手の性別によって恋愛対象が制限されない人
- ・Transgender(トランスジェンダー)ー心の性別と身体の性別が異なる人
- ・Questioning(クエスチョニング)ー自分の性別や性的指向が定まらないか、決めていない人
- ・+ (プラス)ーLGBTQ に含まれないその他の性のあり方を包括的に表す

例えば？

アセクシュアル(他者に対して性的興味を持たない人)、パンセクシュアル(あらゆるセクシュアリティの相手を好きになる人) 等

◇カミングアウトとは

自らの性的指向や性自認などを、自ら他者に打ち明けることです。

全員にお聞きします。

問20-2 LGBTQ+をはじめとする性的マイノリティに関する偏見がなくなり、生活しやすい環境にするためには、今後斑鳩町はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。
 <あてはまるものすべてに○>

- | |
|---|
| 1. 子どもの頃から正しい知識を得られるような教育の充実
2. 行政機関や民間企業での理解の促進と、安心して働くことができる環境の整備
3. 講演会や講座等の開催など啓発活動の推進
4. 啓発パンフレットの配布など住民の理解の向上
5. 公共施設や民間施設での多目的トイレの増設
6. 各種申請書などにおける不要な性別欄の廃止
7. 相談窓口(電話相談など)の設置と積極的な窓口の周知
8. パートナーシップ宣誓制度を広く知ってもらうための広報や、宣誓することで利用できる行政サービスの充実
9. LGBTQ+等の権利擁護に特化した条例の整備
10. LGBTQ+等を含め、あらゆる差別の根絶の条例の整備
11. 何もする必要はない
12. わからない
13. その他() |
|---|

5. 男女共同参画社会の実現に向けて

問21 斑鳩町が行っている男女共同参画に関する以下の取組みを知っていますか。

<①～⑥の項目ごとに○はそれぞれ1つずつ>

	言葉も内容も知っている	言葉だけ知っている	今回初めて聞いた
①斑鳩町パートナーシップ宣誓制度(令和5年4月1日開始)	1	2	3
②女と男が輝く未来計画(第3次斑鳩町男女共同参画推進計画)	1	2	3
③斑鳩町特定事業主行動計画	1	2	3
④女性のための相談(毎月第4金曜日、オンラインで実施)	1	2	3
⑤斑鳩町女性活躍推進セミナー(11月)	1	2	3
⑥男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間における関連図書の展示(6月・11月)	1	2	3

問22 今後、よりたくさんの方に、取組みを知ってもらうために行う広報活動で、一番効果的だと思うのはどれですか。〈○は1つ〉

1. SNS 等を使った発信を充実させる
2. イラストや漫画等を多く使った親しみやすい内容にする
3. YouTube のショート動画等で簡単に概要を知ることができる広報を充実させる
4. 駅やショッピングモールなど、目につきやすい場所へ広報を拡大する
5. その他()

町が行っている取組みについては下記二次元コードからもご確認いただけます。



※「⑥男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間における関連図書の展示」は、ホームページがないため掲載していません。

問23 防災・災害対策において、男女の性別に配慮した取組みについて、あなたが必要と思うものは何ですか。〈あてはまるものすべてに○〉

1. 避難所の設備(男女別トイレ・更衣室、防犯対策等)
2. 避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること
3. 乳幼児、高齢者、障害者、病人、女性(女性用品等)に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮
4. 災害時の救援医療体制(診察・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置)
5. 被災者に対する相談体制
6. 対策本部に女性が配置され、対策に女性の視点が入ること
7. 防災計画・復興計画策定過程、防災会議に女性が参画すること
8. 自主防災組織のメンバーに女性が加入すること
9. その他()
10. 特にない

問24 男女共同参画社会を実現するために、今後斑鳩町はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。＜主なもの3つまで＞

1. 広報紙や講演会などによる男女の平等と相互理解についての啓発
2. 学校などにおける男女平等の意識づくり
3. 社会教育・生涯学習の場での男女共同参画に関する学習の充実
4. 審議会など政策・方針決定過程への女性の積極的登用
5. 女性リーダー養成などの人材育成の推進
6. 再就職に役立つ学習機会や相談事業など女性の就労・創業支援
7. 経営者等に対する職場における男女均等な取り扱いの周知徹底
8. 保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実
9. 介護保険制度などの介護サービスの充実
10. 国際交流の推進
11. 各種ハラスメントや恋人・夫婦間等の暴力に対する相談体制の充実
12. 検診や健康相談など、健康に関わる事業の充実
13. 男女共同参画に関する情報提供や交流、相談や学習などができるセンター機能の充実
14. ひとり親家庭の自立支援
15. 男女双方の労働時間の短縮や働き方の見直しの推進
16. その他()
17. わからない

問25 男女共同参画社会実現のためのご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご多忙のなか誠に恐縮ですが、ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れて10月18日(金)までにお近くの郵便ポストにご投函ください。(切手を貼る必要はありません)